

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	平成29年度第1回 さいたま市市民活動サポートセンター 運営協議会
2 会議の開催日時	平成29年7月18日(火曜日) 午後5時～午後6時30分
3 会議の開催場所	コムナーレ9階 さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ
4 出席者名	別紙のとおり
5 欠席者名	別紙のとおり
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) ・利用者懇談会等における意見 ・各区の市民活動ネットワークの状況について (公開・非公開の別) 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	4名
9 審議した内容	・利用者懇談会等における意見 ・各区の市民活動ネットワークの状況について
10 問合せ先	市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：048-813-6401
11 その他	

## 別紙

No.	委員氏名	出欠状況
1	小島 敏也	欠席
2	山岸 平二	欠席
3	矢那瀬 春代	出席
4	三島 由香	出席
5	藤本 裕子	出席
6	埜 美千代	出席
7	山田 洋	出席
8	榎本 高信	欠席
9	菊地 順子	出席
10	有浦 正子	欠席
11	加倉井 範子	出席
12	須藤 順子	出席
13	齋藤 友之	出席
14	永沢 映	出席
15	青柳 勝久	出席
16	木島 泰浩	出席

平成29年度第1回  
さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会  
次第

開催日時 平成29年7月18日（火）  
午後5時から午後7時まで  
開催場所 市民活動サポートセンター  
北ラウンジ

1 開会

2 報告

- (1) 管理基準等について
- (2) 利用状況及び実施事業について

3 議事

- (1) 利用者懇談会等における意見
- (2) 各区の市民活動ネットワークの状況について

4 その他

- (1) ぐるりパネル展について
- (2) 市民活動サポートセンター夏のセミナーの開催について
- (3) 南ラウンジ食事利用への対応について

5 閉会

《配布資料》

- ・ 次第
- ・ [資料1-1] さいたま市市民活動サポートセンターの管理運営について
- ・ [資料1-2] 管理運営に関する利用者アンケート実施結果について
- ・ [資料2-1] さいたま市市民活動サポートセンター利用状況
- ・ [資料2-2] 夏の交流イベント【七夕飾りでPR!】事業報告
- ・ [資料3-1] 利用者懇談会等における意見[利用者懇談会]
- ・ [資料3-2] 主な窓口対応等
- ・ [資料3-3] 利用者懇談会等における意見[利用者アンケート]
- ・ [資料3-4] 公衆無線LAN整備指針（概要版）
- ・ [資料4] ぐるりパネル展募集要項
- ・ [資料5] 市民活動サポートセンター夏のセミナー チラシ
- ・ [資料6] ラウンジ内掲示

## さいたま市市民活動サポートセンターの管理運営について

## 《報告の趣旨》

平成29年さいたま市議会2月定例会の市民生活委員会において報告した「市民活動サポートセンター管理基準等（案）」に基づき試行的に実施している市民活動サポートセンター（以下、「センター」という。）の管理運営について、現在の状況を報告するもの

## ■アンケートの実施について

- 目的 「管理基準等（案）」が、「市民の福祉が最大限に増進され、センターを設置した目的を効果的に発揮するためのもの」となっているかという点について、市民の意見等を把握すること
- 方法 センターの利用者を対象として、「『管理基準等（案）』に基づくセンターの管理運営に関するアンケート」を実施（アンケート用紙は施設内に設置／配布し、回収）
- 実施期間 平成29年4月15日～平成29年5月31日
- 回答数 286件（内、有効回答数159件）
- 質問 「当センターでは、現在利用に関するルール案を作成し、試行的に運用しています。利用された皆様のご意見をお聞かせください」として、次の質問を実施

1. 利用はしやすくなりましたか（ラウンジ・印刷作業室の予約、利用上のルール等）
2. すべての市民活動団体が公平に利用できていると思いますか
3. 利用頻度は変わりましたか
4. センター内の館内サイン等、案内表示は分かりやすくなりましたか

## ■アンケート集計結果

## 質問1 利用はしやすくなりましたか（ラウンジ・印刷作業室の予約、利用上のルール等）

## 回答

利用しやすくなった	78件（49.1%）
変わらない	65件（40.9%）
利用しにくくなった	7件（4.4%）
回答なし	9件（5.7%）

※管理基準等（案）は、「利用しやすさ」等の視点に基づき検討をしてきており、同基準等（案）に基づく管理運営については、「利用しやすくなった」との回答が約半数であった。

## 質問2 すべての市民活動団体が公平に利用できていると思いますか

回答

公平に利用できている	128件 (80.5%)
公平に利用できていない	7件 (4.4%)
回答なし	24件 (15.1%)

※管理基準等（案）は、「公平性」などの視点に基づき検討をしてきており、同基準等（案）に基づく管理運営については、約8割の回答者が公平に利用できていると回答している。

## 質問3 利用頻度は変わりましたか

回答

以前より増えた	35件 (22.0%)
変わらない	101件 (63.5%)
以前より減った	7件 (4.4%)
回答なし	16件 (10.1%)

※利用頻度については、「利用が増えた」「変わらない」を合わせた回答が85%となっている。

## 質問4 センター内の館内サイン等、案内表示は分かりやすくなりましたか

回答

分かりやすくなった	54件 (34.0%)
変わらない	78件 (49.1%)
分かりにくくなった	2件 (1.3%)
回答なし	25件 (15.7%)

※管理基準等（案）の検討に伴い、初めて利用する方にも利用しやすい施設づくりを目的として、館内表示の整備を実施したところ、34%の利用者が「分かりやすくなった」と回答している。

### ■利用状況の比較

	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度 (5月末)
登録団体数	1,775	1,875	1,896

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	4月	5月	4月	5月	4月	5月
来館者数	39,339	39,920	39,268	40,517	37,013	39,610
年間比較	485,822		473,786		—	
印刷作業室申込数	547	449	267	377	497	431
年間比較	5,229		4,607		—	
ラウンジ予約件数	330	298	338	345	345	354
年間比較	3,707		4,010		—	

※ラウンジ予約件数：平成27年度は登録団体が対象 平成28年度以降は全団体対象

## 市民活動サポートセンター 管理運営に関する利用者アンケート実施結果について

### ①アンケートの目的

現在、市民活動サポートセンターでは管理運営に関するルール案を作成し、試行的に運用しているが、その運用状況について利用者の意見を集めるため。

### ②対象者

市民活動サポートセンター利用者

### ③実施方法

アンケート用紙をラウンジのテーブル上へ設置し、また、印刷作業室やパソコンコーナーの利用者にも窓口でアンケート用紙を配布し、記入してもらう。

### ③実施期間

平成29年4月15日～平成29年5月31日

(各項目自由記述欄の波線以下の内容は、6月1日～6月30日に回収したアンケートのもの。)

### ④回収数

286件

### ⑤有効回答数

159件

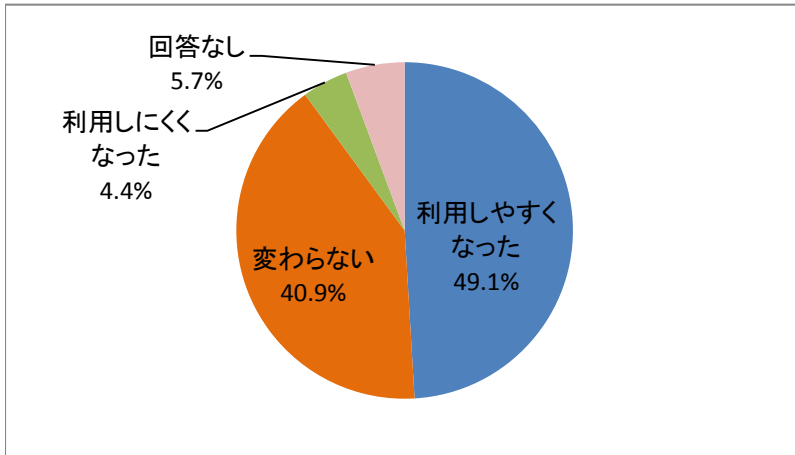
\* 回収したアンケートの内、4つの質問のいずれにもチェックがないものは除き、1つ以上チェックがついているものを有効とした。

### ⑥集計結果

4つの質問のいずれでも、現在のセンターの管理運営について、肯定的な意見もしくは以前と変わらないという意見が8割ほどを占めた。この結果から、多くの利用者が現在試行的に運用している管理運営上のルール案について評価、納得していると思われる。しかし、以前の指定管理者が管理運営していた頃と比較して否定的な意見も見られたため、更なる改善や新たなルールの周知方法など、課題も見つかった。

次頁から、各質問ごとの集計結果および自由記述で寄せられた意見をまとめる。

# 1 利用はしやすくなりましたか



利用しやすくなった	78件
変わらない	65件
利用しにくくなった	7件
回答なし	9件

## 自由記述欄

### 利用しやすくなった

- ・HPでもう少し詳細を載せてほしい。
- ・親切。
- ・空いているときのみ利用している。
- ・話がすぐ通るので、他の多くの自治体よりすばらしい。
- ・予約ができることが良い。
- ・矢印、スペースの説明が良い。
- ・皆を平等に対応し、優しく対応していただけるようになりました。
- ・少しやりやすくなったことは、席の予約表示を直接ボードに書くようになったことです。
- ・明るく空気も良い。
- ・スペースがうまく運営できている。
- ・利用板にマーカーと黒板消しがついているので、書きやすく消しやすい。
- ・スペースが広い。
- ・看板を書くためにペンと消す道具を用意していただき記入しやすくなりました。
- ・親切。
- ・以前の状態はあまり分からないが、今のところ利用しやすいと思う。
- ・ボードとクリーナーが良かった。
- ・急に集合の必要性がある時利用させてもらっている。
- ・予約可能。
- ・予約可能。
- ・テーブルが使いやすい。
- ・パネル直接団体名記入。

~~~~~  
<6月1日以降分>

- ・パネルで団体名が書けるので。
- ・いつ利用しても空きスペースがあり、安心感がある。
- ・使いやすい。
- ・自由に利用できた。
- ・すぐ利用できた。
- ・板に直接書くことで、少し予約を書く時間が短くなりました。学習の前に急いで書いていたのですが、助かっております。
- ・従前と変わらず利用し易い。

### 変わらない

- ・そこまで頻繁に利用していないため、前との違いがよく分からない。
- ・小さいテーブルを多くしてほしい。
- ・申込みを早くしていても希望のところがとれなくて利用しにくかった。
- ・以前と変わらず、印刷室利用精算がややこしい。
- ・少人数なので、予約なしでも便利に使える。
- ・特に変わりないと思います。
- ・主にラウンジを利用させていただいていますが、現状のルールが一番利用しやすいのでよろしく願います。

### 〈6月1日以降分〉

- ・初利用だったので。
- ・コピーでも書類申請は面倒だ。
- ・前回とあまり変わったところはなかったから。

### 利用しにくくなった

- ・以前のNPO時代は垣根がなく、来館しやすかった。
- ・利用時間を厳密に指定された。
- ・椅子が低いから。
- ・以前は親切に教えて頂いたスタッフがいたが、今は勝手にやってという感じ。
- ・スタッフのご対応に差
- ・以前より手続きが面倒になったと思う。

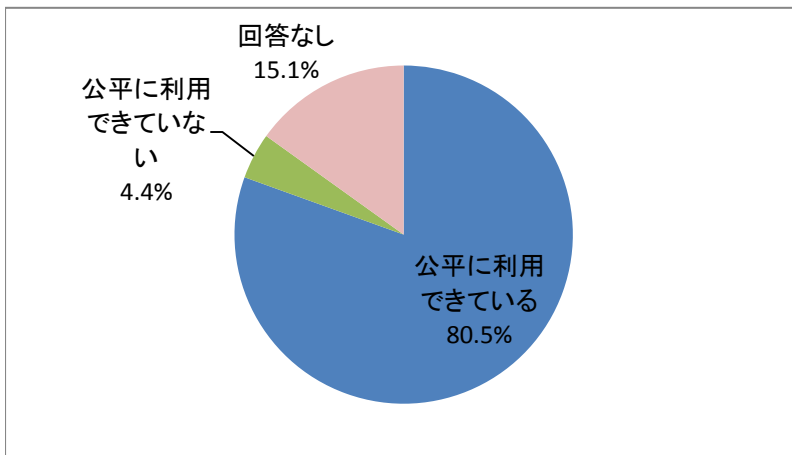
### 〈6月1日以降分〉

- ・事前予約、簡単な作業は口頭で対応できた。

### 回答なし

- ・初めてなのでわかりません。
- ・不明。変わってから来ておりません。
- ・以前の方が気がるに使えるかも。

## 2 すべての市民活動団体が公平に利用できていると思いますか



|             |      |
|-------------|------|
| 公平に利用できている  | 128件 |
| 公平に利用できていない | 7件   |
| 回答なし        | 24件  |



## 自由記述欄

### 公平に利用できている

- ・早めに場所を確保している。
- ・(公平に利用できている)という印象を受けました。
- ・机の利用が時間どおりでないケースがあり、次が迷惑することあり。
- ・恣意的な対応がなくなり、公平な感じになったと思います。
- ・とりあえず活動場所が確保できますので、学習などしたいサークルなどはできていると思います。
- ・予定時間までちゃんとやっているから。
- ・不公平を感じたことはない。
- ・いろいろの団体が多いので、周囲が雑音が多かった。
- ・ラウンジ空いていれば先着順
- ・前から差別され又優位劣位されたことはない。
- ・このような場所を設けていただき利用させてもらっている。
- ・どこの団体でも気やすく使える。
- ・予約可能、先着順。
- ・予約、先着順。
- ・みなさんルールをよく守って利用していると思います。
- ・できていると思う。

~~~~~  
<6月1日以降分>

- ・予約先着。
- ・使用を断られたことがない。
- ・良いと思う。
- ・すいていた。
- ・予約又は先着順。
- ・なんとなく、です。詳しくは知らないのです。
- ・とくに大きな問題はないと思ったから。

### 公平に利用できていない

- ・登録団体は希望するところをすべて受け入れてほしい。
- ・立礼式の茶道を許可しなかった。
- ・名指しで、～さんには言ってもムダと言われた。人によってはいいに教えてくれたりと不公平。
- ・経験不足かと思われる。

~~~~~  
<6月1日以降分>

- ・他の部会の声が聞こえてくるのが気になる。

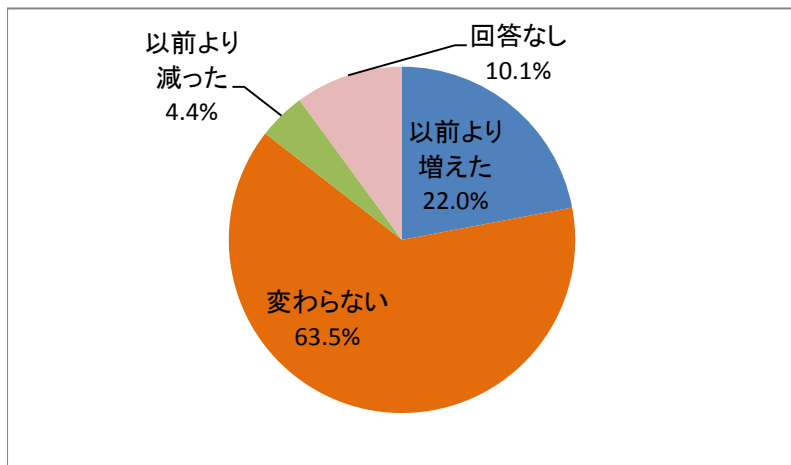
### 回答なし

- ・分からないが、難聴の人達の声がうるさいと言われることが多いので、迷惑にならないコーナーが欲しい。
- ・全体的な利用状況が分からないので答えられない。
- ・分からない。
- ・分からない。

~~~~~  
<6月1日以降分>

- ・分からない。
- ・今後10階の部屋を使用したいが、予約しにくい。

### 3 利用頻度は増えましたか



以前より増えた	35件
変わらない	101件
以前より減った	7件
回答なし	16件

#### 自由記述欄

##### 以前より増えた

- ・利用し易くなったと思います。
- ・関連団体との連絡もできるようになった。
- ・北浦和での講座から浦和へと活動の場が変わった。
- ・会議が増えた。
- ・会議が増えた。
- ・使い良い。

~~~~~  
 〈6月1日以降分〉

- ・会議(打ち合わせ)。
- ・上記1と同じ。(いつ利用しても空きスペースがあり、安心感がある。)
- ・使いやすい。
- ・広々として使いやすい。

##### 変わらない

- ・変わりなし年2回
- ・会の活動が今ので十分(できる範囲)なので。
- ・使われてない机があるから。
- ・必要な時に来館しそれなりに目的は達成できている。

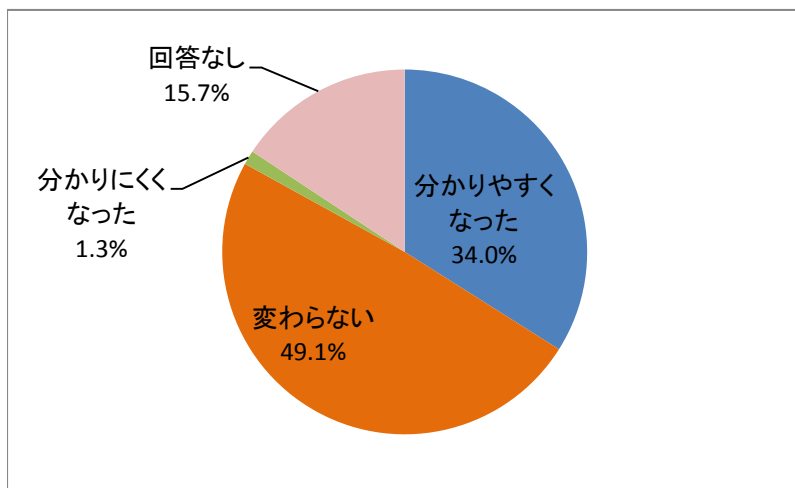
~~~~~  
 〈6月1日以降分〉

- ・初利用だったので。
- ・4月の総会で年度計画を立案し実施している。
- ・月1ペースだから。
- ・文化祭
- ・学習時間に合わせて使っているの。

### 以前より減った

- ・使いづらい。以前のスタッフはととてもいねいに教えてくれた。残っている人もいるが、20:55になると終えてほしいのか何度もせかされた。
- ・事務所を持ったため。
- ・相談事ができない。
- ・個々の団体の活動としての利用頻度は変わらないが、サポセン主催のイベントへの参加が減った。
- ・いそがしかったから。

## 4 センター内の館内サイン等、案内表示は分かりやすくなりましたか



分かりやすくなった	54件
変わらない	78件
分かりにくくなった	2件
回答なし	25件

### 自由記述欄

#### 分かりやすくなった

- ・利用ボードが使いやすい
- ・案内表示が以前よりわかり易くなったと思います。
- ・これからもよろしくお願いします。

~~~~~  
<6月1日以降分>

- ・お知らせで利用不可の日時表示されてわかりやすい。
- ・エレベーター前の予約情報が便利です。
- ・テーブルがいつも同じ場所だから。

#### 変わらない

- ・利用時間等の記入がボードになったのは良かった。
- ・飲食可や飲むのみ可、不可などは初めて来た人には分かりづらいかと思っていますが、あまり困ることはないようだと思います。
- ・不便は感じない。
- ・表示にかかわらず利用に慣れているのでサインを意識していない。

~~~~~  
<6月1日以降分>

- ・予約席と非予約席の区別を明示してほしい。
- ・初利用だったので。
- ・いつも同じあたりの場所を使っております。となりの展示スペースを時々見せていただいています。なので、案内を見ることはあまりないので。
- ・目立たず、わかりにくい。(利用予約)
- ・今までどおりだと思ったから。

回答なし

- ・不明。
- ・初めて来た人にはテーブルの位置が分かりにくい。

~~~~~  
<6月1日以降分>

- ・分からない。利用頻度が低いので。

# 利用者カード [利用者アンケート]

\*このカードは、当センターの利用状況を把握し、基礎資料として活用するものです。  
\*カードの提出にご協力くださいますようお願いいたします。

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                    |                                  |                                |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|
| 利用日時         | 平成 年 月 日 ( )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | :                                  | ~                                | :                              |
| 登録の有無        | 当センターの登録団体で <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                    |                                  |                                |
| 利用人数         | 人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 利用予約の有無                            | <input type="checkbox"/> あり      | <input type="checkbox"/> なし    |
| 利用者の年齢層      | <input type="checkbox"/> 10代                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <input type="checkbox"/> 20代       | <input type="checkbox"/> 30代     | <input type="checkbox"/> 40代   |
|              | <input type="checkbox"/> 50代                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <input type="checkbox"/> 60代       | <input type="checkbox"/> 70代     | <input type="checkbox"/> 80代以上 |
| 利用施設         | <input type="checkbox"/> 北ラウンジ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <input type="checkbox"/> 中央ラウンジ    | <input type="checkbox"/> 南ラウンジ   |                                |
|              | <input type="checkbox"/> 印刷作業室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <input type="checkbox"/> パソコン・コーナー | <input type="checkbox"/> その他 ( ) |                                |
| 利用回数<br>利用頻度 | <input type="checkbox"/> はじめての利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                    |                                  |                                |
|              | <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 週 に _____ 回くらい利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                    |                                  |                                |
| 利用目的<br>利用内容 | <input type="checkbox"/> 定例会議 <input type="checkbox"/> 打ち合わせ <input type="checkbox"/> 作業 <input type="checkbox"/> その他<br>※具体的な内容をお書きください。※個人で利用された方もお書きください。<br>[ ]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                    |                                  |                                |
| 団体の<br>活動分野  | ※個人で利用された方は、関心のある分野や今後活動してみたい分野に、チェックを入れてください。<br><input type="checkbox"/> 保健、医療、福祉、健康、ノーマライゼーション<br><input type="checkbox"/> 社会教育、生涯学習、生きがい<br><input type="checkbox"/> まちづくり、住環境 <input type="checkbox"/> 観光<br><input type="checkbox"/> 学術、文化、芸術 <input type="checkbox"/> スポーツ<br><input type="checkbox"/> 環境、自然、生物 <input type="checkbox"/> 災害救援、防災<br><input type="checkbox"/> 地域の安全、防犯 <input type="checkbox"/> 人権、平和<br><input type="checkbox"/> 国際協力、国際交流、多文化共生<br><input type="checkbox"/> 男女共同参画、DV対策<br><input type="checkbox"/> 子ども、子育て、家族<br><input type="checkbox"/> 情報化社会、インターネット、SNS<br><input type="checkbox"/> 科学技術<br><input type="checkbox"/> 経済活動、地域活性化、コミュニティビジネス<br><input type="checkbox"/> 職業、雇用、就労支援、自立支援<br><input type="checkbox"/> 消費者保護<br><input type="checkbox"/> NPO、市民活動団体の運営・支援<br><input type="checkbox"/> 地域活動、自治会、区民会議<br><input type="checkbox"/> オンブズマン、情報公開、政策提言 |                                    |                                  |                                |

※裏面にも「さいたま市市民活動サポートセンターの管理運営について」および「自由意見欄」がありますので、ご記入をお願いいたします。

## [さいたま市市民活動サポートセンターの管理運営について]

当センターでは、現在利用に関するルール案を作成し、試行的に運用しています。利用された皆様のご意見をお聞かせください。

- 利用はしやすくなりましたか。(ラウンジ・印刷作業室の予約、利用上のルール等)  
利用しやすくなった 変わらない 利用しにくくなった  
 その理由  
 [ ]
- すべての市民活動団体が公平に利用できていると思いますか。  
公平に利用できている 公平に利用できていない  
 その理由  
 [ ]
- 利用頻度は変わりましたか。  
以前より増えた 変わらない 以前より減った  
 その理由  
 [ ]
- センター内の館内サイン等、案内表示は分かりやすくなりましたか。  
分かりやすくなった 変わらない 分かりにくくなった  
 その理由  
 [ ]

## [自由意見欄]

当センターに関するご意見・ご要望等がございましたら、お書きください。



## 【七夕飾りでPR！—私たちこんな活動をしています—】

### 事業報告

#### 1 事業概要

市民活動団体のPR及び団体相互の交流並びに「集まりやすく居心地のよい」雰囲気創出を目指したセンターの環境づくりを目的とし、市民活動団体自らが作成した、七夕をテーマにしたPR素材を展示パネルにて展示を行い、また、別に用意した笹への七夕飾りを参加団体をはじめ多くの市民とともに飾り付けを行う。



《皆さんで行った七夕飾り》

#### 2 募集期間

募集（周知）方法

チラシ及びポスターを作成し館内掲示  
並びにWebサイト「さポット」掲載

募集期間：平成29年5月19日（金）から6月14日（水）まで

#### 3 展示期間及び会場

展示期間：平成29年6月19日（月）から7月9日（日）まで 21日間  
会場：中央ラウンジ

#### 4 参加団体

パネル展示参加団体（10団体）

|    |                                      |
|----|--------------------------------------|
| 1  | NGO 東北復興支援スマイルツリー                    |
| 2  | NPO 法人 ミランクラブジャパン                    |
| 3  | NPO 法人 岩槻まちづくり市民協議会                  |
| 4  | 北浦和総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブ「ふれあいプレイランド」 |
| 5  | フレーベル折り紙の会                           |
| 6  | NPO 法人 教育ネットワーク・ニコラ                  |
| 7  | 財団法人 天風会さいたま賛助会                      |
| 8  | 双極くらぶ HAPPY                          |
| 9  | リレー・フォー・ライフ・ジャパンさいたま実行委員会            |
| 10 | ののはなの会                               |

七夕飾り付け参加者（22名）※6月18日のみ

夏の交流イベント 展示作品一覧



NGO東北復興支援  
スマイルツリー



NPO法人  
ミランクラブジャパン



NPO法人  
岩槻まちづくり市民協議会



ふれあいプレイランド



フレーベル折り紙の会



NPO法人  
教育ネットワーク・ニコラ



財団法人  
天風会さいたま賛助会



双極くらぶHAPPY



リレー・フォー・ライフ・  
ジャパンさいたま実行委員会



ののはなの会



## 利用者懇談会等における意見[利用者懇談会]平成28年度第2回(H28.10.26)及び第3回(H29.3.15)

| 項目                                                                                                                                                       | 意見                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 市の回答(利用者懇談会時点)                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヘイトスピーチ                                                                                                                                                  | ヘイトスピーチと取られかねない展示をしている団体がある。国際交流センターが近くにあるからというわけではないが、色々考える必要がある。                                                                                                                                                                                                                     | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                                                                                                                                          | 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(以下「ヘイトスピーチ対策法」という。)に抵触するような展示をしている団体がある。                                                                                                                                                                                                        | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                                                                                                                                          | センターの登録団体が、浦和パルコ前で、ヘイトスピーチにあたるような活動をしているという話を聞いたことがある。                                                                                                                                                                                                                                 | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                                                                                                                                          | 登録団体であれば、何を(展示)してもよいというわけではない。<br>多目的展示コーナーの展示方法をしっかりと考える必要がある。<br>何か問題があれば、利用者に注意してほしいというスタンスなのか。                                                                                                                                                                                     | 条例に反するものや人権侵害にあたるようなもの等があれば、逐次注意等している。<br>ただ、検閲にあたるようなことはできない。                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                                                                                                                                                          | ヘイトスピーチのことは国連が問題視している。<br>センターで、それにあたるようなことをしてもよいのか。<br>しっかりと対応する必要があると思う。                                                                                                                                                                                                             | 市としても、ヘイトスピーチ対策法が成立したので、ガイドライン等に即して、適切に対応していきたい。<br>何か新たなものを作る必要があれば、運営協議会や利用者懇談会等で、利用者の意見を聴いていく。                                                                                                                                                                                                                  |
|                                                                                                                                                          | 法務省から、「このような場合は、ヘイトスピーチ対策法に抵触する。」というようなものが出たという新聞記事があった。<br>地方自治体にも照会等しているらしいので、さいたま市の対応状況を確認するのがよい。<br>また、東京弁護士会が、以前、ヘイトスピーチに関する意見表明をしている。<br>以前の運営協議会で、それを資料としているので、センターの資料コーナーにも残っているはずである。<br>前々回の利用者懇談会でもこの話は出ているが、その後の運営協議会の資料には載っていなかったが、それはなぜか。<br>運営協議会の資料は、資料コーナーにも設置するのがよい。 | ヘイトスピーチの話があったのは、前回(第2回)の利用者懇談会である。<br>前回(第2回)の利用者懇談会と、その後の第3回の運営協議会までの日数が短かったことから、当初より、第3回の運営協議会の資料には載せず、今度の第4回の資料とすることになっていた。<br>よって、第4回の運営協議会の資料に、それも含めて、第2回と、今回(第3回)の利用者懇談会の意見を載せる予定である。<br>運営協議会の資料は、「附属機関等の会議の公開に関する要綱」の規定に基づき、市ウェブサイトと区役所の情報公開コーナーで公開している。<br>今後、センターの資料コーナーにも配置するとともに、市ウェブサイトと「さポット」をリンクする。 |
|                                                                                                                                                          | 攻撃的であるとか、ガイドラインに即していないとかだけではなく、内容を見て、「〇〇人は〇〇」であるというような表現をみて判断する必要がある。                                                                                                                                                                                                                  | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                                                                                                                                          | 黙認は加害と同じである。<br>人権侵害やヘイトスピーチは見過ごしてはいけない。                                                                                                                                                                                                                                               | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                                                                                                                                          | ヘイトスピーチにあたるからという理由で、センターの登録を取り消されてしまうのも恐いと言うのはあるが、注意しても言うことを聞かない団体に対しては、どのように対応することを考えているのか。                                                                                                                                                                                           | 1回注意して、言うこと聞かないから、登録取消ということではなく、基本は、対話を重ねて行くことを考えている。                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                                                                                                                                                          | どこまでが良い展示で、どこからが悪い展示であるのかがはっきり分かるとよい。                                                                                                                                                                                                                                                  | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 多目的展示コーナー利用調整会の中で、ヘイトスピーチにあたるようなものがあれば、その段階で注意するとよいのではないか。<br>実際に展示してからでは難しいのではないかと思う。<br>「イエローカード」にあたるような団体はあるのか。                                       | どの団体が、「イエローカード」であるというのではないが、注意をすることはある。<br>市民活動団体の定義に当たらないような展示内容であれば、注意しなければならない。                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 多目的展示コーナーの展示以外にも、ラウンジで、政治的なチラシを広げたりすることはある。<br>センターが「自由」であるのはよいが、そのような活動をしている団体の格好の休憩場所として扱われるのも、良いのか悪いのか分からないが、疑問に思うこともある。<br>どのように、センターをマネジメントしていくべきか。 | —                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| ラウンジを利用できるのが登録団体のみというのはいり得ない。<br>団体を立ち上げるまでの話をしたりすることができるスペースとしての機能も大切である。<br>本当の意味での市民活動の支援というのが大切である。                                                  | —                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

利用者懇談会等における意見[利用者懇談会]平成28年度第2回(H28.10.26)及び第3回(H29.3.15)

| 項目                                                                                                                                                                                                                            | 意見                                                                                                                                                                                                            | 市の回答(利用者懇談会時点)                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 無線LAN (Wi-Fi)                                                                                                                                                                                                                 | Wi-Fi導入はできないのか、しないのか。                                                                                                                                                                                         | 無線LAN (Wi-Fi) 導入に関する意見は多くいただいている。現在、所管 (ICT政策課) が、公共施設の無線LAN整備に関して、全庁的な指針、基準となる、「さいたま市公衆無線LAN整備指針」及び「さいたま市公衆無線LAN安全対策基準」の作成を進めており、平成28年度中に作成予定である聞いている。今後、当該指針及び基準を踏まえて、検討を進めていくことになると考えている。                                                    |
|                                                                                                                                                                                                                               | その進捗 (指針及び基準の作成) 状況等を知ることができるのか。多くの場所で導入されているので、もっとスピーディにできるのではないか。                                                                                                                                           | 予定どおり、平成28年度中に作成されれば、平成29年度第1回運営協議会において、その内容を報告したいと考えている。                                                                                                                                                                                       |
|                                                                                                                                                                                                                               | フェスティバル開催に関する情報が「さぽット」に掲載されるのが遅かった。もっと情報公開をやってほしい。Wi-Fiに関して、もっと進捗状況等を公表してほしい。10階 (浦和コミュニティセンター) はどうなっているのか。                                                                                                   | 指定管理者 (さいたま市文化振興事業団) が提案事業として導入している。                                                                                                                                                                                                            |
| サインボード                                                                                                                                                                                                                        | サインボードの記載方法が変わったが、以前は、紙に書いてもらい、それを残していたので、どのような団体が利用したかが分かったが、(透明ボードへの直接記載に変わり、) 今後は、どのようにしていくのか。                                                                                                             | 以前より、サインボードへの記載は必須ではなかったため、書かない人が多くいたため、平成28年4月以降、紙による集計は行っていない。データとして集計し、分析するならば、もう少し正確に収集しなければ、あまり意味がない。直営移行にあたり、利用申込方式に変更し、利用状況を把握することも検討したが、センターの理念にも合わず、また、利用者の手間を増やすだけであることから、実施しなかった。よって、現在は、カウンターでの測定する来館者数とラウンジの利用予約件数により、利用状況を把握している。 |
|                                                                                                                                                                                                                               | 紙が残っていれば、傾向を見ることはできるかもしれない。                                                                                                                                                                                   | サインボードに、きちんと団体名と利用予定時間を記載してもらい、他の利用者に、活動状況等を認識してもらうことを、第一義として考えている。                                                                                                                                                                             |
|                                                                                                                                                                                                                               | 紙ではなく、書き消し可能なパネルへの記載だと、利用時間を途中で自由に書き換えて、「ズル」をして利用することもできる。                                                                                                                                                    | ラウンジの利用時間は「原則3時間」であり、それを超えての利用は、利用状況やその後の利用予定を加味して運用を図っている。                                                                                                                                                                                     |
| 相談機能                                                                                                                                                                                                                          | 決めたとおりに行っていただくだけではなくて、良い意味で、緩い、臨機応変な対応を大切にしてほしい。(団体の設立や運営には、) できたりできなかつたり、やれるやらないであったり、「芽」の段階というのはいり、その段階も大事である。団体名が決まっていなくても、申込書等に団体名を書くということになると、別団体の名前を書いたり、嘘をつくことになってしまうが、それは嫌である。                        | —                                                                                                                                                                                                                                               |
|                                                                                                                                                                                                                               | 窓口での相談について、業務委託の仕様書で、市民活動の経験者を入れるという話だったと思うが、実際に相談に行ったが、無駄だったという話を聞いた。来年度、また委託業者が替わるということであるが、そのあたりは大丈夫なのか。                                                                                                   | 業務委託の仕様書を大きく変えている訳ではないので、委託業務を円滑に履行できるような人員配置等を盛り込んでいる。                                                                                                                                                                                         |
|                                                                                                                                                                                                                               | フェスティバルに来ていた団体の方より、昨年度は、色々とアドバイスをいただいたが、今年度は、社会福祉協議会に相談に言ったという話があった。業務委託が、単年度の契約になってしまうのであれば、今後の対策を考えた方がよい。相談には、ナーバスなものもある。仕様書に記載があるというだけでは、利用者に満足度を上げるのは難しい。長年築いてきた信頼 (傾聴してくれる、つなぎ役を果たしてくれる等) を崩さないようにしてほしい。 | 他の市民活動団体や市の所管に繋げる等しているが、対応が難しい相談もある。今年度の相談対応の記録もあるので、それらを蓄積・共有し、質の向上に努めたい。                                                                                                                                                                      |
| これまでの相談記録に基づき、新しい委託業者 (職員) を指導してもらえるとよい。                                                                                                                                                                                      | —                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委託業者は、価値判断ができるのかどうか。できないのであれば、市の職員が相談に乗るしかない。価値判断ができない相手には、対話もできない。行政は、軽々しく価値判断ができないという問題がある。そういうこともあり、相談がしにくいということがあると思う。委託業者がどこまで相談に対応できるのかを考えると、一定の価値判断ができる人間が、運営に入る方法があり、その一つは、指定管理である。そのような人間が指定管理者として入っているのは、合理的であると思う。 | —                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                 |

利用者懇談会等における意見[利用者懇談会]平成28年度第2回(H28.10.26)及び第3回(H29.3.15)

| 項目              | 意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 市の回答(利用者懇談会時点)                                                                                                                                               |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 指定管理            | <p>昨年の説明会で、指定管理に「最短2年」で戻ると言っていたが、今度の6月定例会で、条例の附則が取れなかった場合は、いつ、指定管理に戻せるのか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p>指定管理者の選定については、募集期間、公開プレゼンテーションの実施、選定委員会の開催(審査)等があるので、その作業に一定の時間がかかる。<br/>その後、選定案等を上程することとなる。<br/>一般的には、12月議会で選定案等を、2月議会でその内容に基づく予算案を上程するスケジュールとなっている。</p> |
|                 | <p>現段階で、条例が改正されていないということは、再来年度の指定管理は無理ということか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>議会に関する事項もあるため、所管の考えで、その可否は言えないが、準備は進めていく。<br/>昨年2月時点での最短スケジュールよりは、少し遅れている。</p>                                                                            |
| 団体登録            | <p>団体登録の更新について、考えていることはあるか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <p>登録団体の中には、既に解散している団体や活動していない団体も一定数存在することが想定される。<br/>現状では、登録団体の取消方法は、団体から取消届による手続きのみである。</p>                                                                |
| 印刷作業室<br>(コピー機) | <p>コピー機のために、両替機を設置してほしい(複数の利用者より)。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <p>両替については、これまでもご意見をいただいている。<br/>どのようなことが可能であるか検討したい。</p>                                                                                                    |
| セミナー            | <p>セミナーが開催されなかったが、来年度はどうするのか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>セミナーは、平成29年1月に開催している(NPO法改正に関する説明会)。<br/>また、自主事業として、クリスマス展示や「ぐるりパネル展」等を実施した。<br/>来年度のセミナーについては、予算要求もしているため、団体や利用者の関心の高い内容となるよう検討し、開催していきたいと考えている。</p>     |
| 条例改正            | <p>未だにセンター条例の改正が納得していない。<br/>指摘された14団体は、「問題ない」とされたが、名誉が回復されたとは言えず、また、条例改正には根拠がないと思っている。<br/>「協働」の理念に合致した運営がなされているとは思えない。<br/>また、その際に、議員に誤った情報を提供した者がいる。<br/>私達の活動を写真に撮ったりしていたが、そのようなことは許されるのか。<br/>今回のことを検証する委員会を設置してほしい。<br/>また、「公安」の人がうろろうしている。<br/>私達の活動が監視されているのか。<br/>公民館での活動の監視に「公安」が入っているのか知っているか。<br/>周囲に変な人がいて、そのあたりが気になっている。</p>                                   | <p>—</p>                                                                                                                                                     |
| その他             | <p>ルールは守らなければいけないが、「グレー」な部分もあるので、市民の知恵を生かしてほしい。<br/>「センターは何であるか。」ということが薄れて来ているように思える。<br/>そのことを再認識することが大切である。<br/>「さいたま市市民活動サポートセンターとは<br/>・地域の課題解決に向けて活動する市民のためのスペースです。<br/>・市民と市民、行政と市民、多様な連携・協働を実現するためのスペースです。<br/>・スペースの運営には市民の知恵を活かします。問題があったら、まず当事者を交えた「市民と行政の協働の精神」の知恵で解決に努力します。」<br/>というような、センターの役割と利用する市民のマナーを分かりやすく表現したフレーズを何らかの形で、市民にアピールする方法を、運営協議会で検討してほしい。</p> | <p>—</p>                                                                                                                                                     |
|                 | <p>(上記の提案に対して)<br/>素晴らしいと思う。<br/>もう一つ付け足してほしい言葉がある。<br/>ディスカッションでも、ディベートでもなく、ダイアログ、「対話」という言葉である。<br/>「対話」の場を作るということが注目されている。<br/>行政と市民の対話、議員と団体の対話、色々な対話の形がある。<br/>色々な対話をしていき、お互いを尊重していけば、色々なことが良くなっていくと思う。</p>                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                              |

さいたま市市民活動サポートセンター  
運営協議会委員各位

前略 さいたま市都市づくりの基本理念の一つである「市民と行政の協働」推進の中で大切な役割を担うサポートセンターの運営に関し、協議会メンバーの皆様の日頃のご努力に深く敬意を表します。

特に本年度は管理運営の見直しの期尚としての市の直営体制の中で、いかに市民活動の活性化を維持・発展させるか多くの新たな課題への対応もあり協議会の役割は例年に増して重いものがあります。私は昨年度まで3年間協議会メンバーとして指定管理体制の中で、利用者懇談会部会を担当してまいりました。関心の高そうな懇談会テーマの設定、あるいは出前形式など一人でも多くの利用者の声を拾めるための工夫を重ねてきましたが一方、常々利用者に対しては「市と指定管理者の協働運営」とは「市民である利用者も協働運営の一翼を担っている」との理解をお願いしてきました。単なる「我儘な利用者」ではなく「賢い市民」として自分が遭遇したサポセン運営の課題には積極的に建設的な態度で接すること、このことがさいたま市の掲げる前述した「市民と行政の協働」の実現に他ならないと思っているからです。サポセンの「役割」と「運営」は表裏一体の関係です。そこで 現在検討が進んでいる体系的な規約類の整備とは別に市民に分かりやすい下記のフレーズを何らかの形で市民にアピールする方法をご検討いただくことを要望いたします。私は3月末まで市民活動推進委員会で活動していますが、本提案は推進委員会での審議より運営協議会内でのご検討がふさわしいと判断いたしました。その意味はまさに「課題はまず直接かかわる市民と行政の協働の知恵で」にほかなりません。よろしくご検討のほどお願い申し上げます。

草々

市民活動サポートセンターの役割と利用する市民のマナーをわかりやすく表現したフレーズ  
(必ずしも表現にはこだわりません。)

さいたま市市民活動サポートセンターとは

- ・地域の課題解決に向けて活動する市民のためのスペースです。
- ・市民と市民、行政と市民、多様な連携・協働を実現するためのスペースです。
- ・スペースの運営には市民の知恵を活かします。

問題があったらまず当事者を交えた「市民と行政の協働の精神」の知恵で解決に努力します。

参考 2020さいたま 希望のまちプラン 総合振興計画（基本構想・後期基本計画）

都市づくりの基本理念

○市民と行政の協働 下記は計画推進の基本的な考え方

- 市民と市との情報共有の充実
- 多様な市民活動の活性化支援
- 大学や企業との連携強化の推進
- 地域課題の解決に向けた協働の推進

○人と自然の尊重

○未来への希望と責任

平成 29 年 3 月 15 日

## 主な窓口対応等

平成29年3月分（13件）

| No.    | 対応年月日      | 対応者         | 相談等内容                                                                         | 対応内容                                                          |
|--------|------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 28-192 | H29. 3. 3  | 委託職員        | フェスティバルの準備の日だったが、学生や親子連れが来館。                                                  | 事情を説明のうえ、お帰りいただいた。                                            |
| 28-193 | H29. 3. 3  | 委託職員        | 印刷作業室の利用申込みが多く、印刷機が空いていてもパソコンが空いていない。                                         | お待ちいただき、順番にご案内した。                                             |
| 28-194 | H29. 3. 6  | 委託職員        | ラウンジを使用する際、サインボードの透明カバーにホワイトボードマーカーで直接記入し、使用後に消してもらおうようにした。                   | 使用後の消し忘れもあったが、サインボードに記載する団体が増えた。この直接記入する方法は利用しやすいとのご意見もいただいた。 |
| 28-195 | H29. 3. 7  | 委託職員        | 予約した印刷機以外の印刷機器も利用する団体が3団体続き、印刷作業室が混雑した。パソコンで印刷前に編集を行うものの時間がかかり、パソコン待ちの状態もあった。 | お待ちいただき、順番にご案内した。                                             |
| 28-196 | H29. 3. 8  | 委託職員        | ラウンジ使用の際のサインボード記入について、書いてくれる団体が増えた。しかし、間違っ<br>てサインボードの中にある紙に書いてしまう団体もあった。     | サインボードの記入方法について案内した。                                          |
| 28-198 | H29. 3. 11 | 委託職員        | ラウンジの利用者が多かった。                                                                | 倉庫から椅子（5脚）を出して対応した。                                           |
| 28-199 | H29. 3. 12 | 委託職員<br>市職員 | ロッカーの抽選で、平成29年度から大ロッカーの利用が決まっていた団体の方から、小ロッカーへの変更は可能かと問い合わせがあった。               | 通常は変更できないが、現在は可能と回答した。                                        |

## 主な窓口対応等

平成29年3月分（13件）

| No.    | 対応年月日      | 対応者         | 相談等内容                                                                                                                      | 対応内容                                                                                                            |
|--------|------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 28-200 | H29. 3. 17 | 委託職員        | 公益信託法についてやってみようと思うがどこか一緒にできる団体はないかという問い合わせ。補助金やCSRの関係者かと思ひ、協働推進課を紹介した。帰りにもう一度立ち寄られ「日本NPOセンター」を紹介されたことをうかがった。               | 公益事業に対しても信託を組める法律が施行されようとしていることを教えていただいた。                                                                       |
| 28-201 | H29. 3. 18 | 委託職員        | 印刷の利用で当日の朝9時ごろ来館。今日の12時に印刷を使いたいのになぜ当日の予約ができないのか、とのこと。どうしてもこの日しか来れない、この時間しかできないのになぜなのか、確実に利用したければ朝から並んで待たなければならないのか、と話があった。 | 利用者の声として、あげさせて頂いた。                                                                                              |
| 28-202 | H29. 3. 25 | 委託職員        | 印刷作業室、ラウンジとも混雑した。                                                                                                          | ソファでラウンジが空くのを待っていただいた。                                                                                          |
| 28-203 | H29. 3. 30 | 委託職員<br>市職員 | 高速カラープリンターでハガキを両面印刷をしたところ、1枚ずつ5回印刷したが、全て紙詰まりがおきた。                                                                          | IJハガキに設定しても紙詰まりが起きた。利用者が持参したハガキ1枚と、普通の紙でハガキサイズに切って印刷したところ、ハガキは紙詰まり、普通の紙は紙詰まりなく印刷できた。ハガキと印刷機の相性が合わないかもしれないと案内した。 |
| 28-204 | H29. 3. 31 | 委託職員<br>市職員 | 多目的展示コーナーでの展示に関連し、Cテーブルでイベントとして楽器演奏をしていた。                                                                                  | 市職員から、楽器演奏は控えるように注意した。                                                                                          |

## 主な窓口対応等

平成29年4月分（56件）

| No. | 対応年月日     | 対応者         | 相談等内容                                      | 対応内容                                                                                                                                                                      |
|-----|-----------|-------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | H29. 4. 1 | 市職員         | モノクロ印刷機2号機が何度も重送検知でストップするので、どうにかならないか。     | 用紙を確認したところ、各用紙がくっついており、そのために重送されてしまうものと思われた。天気も悪かったため、湿気のせいかと思われると話をした。解決するかは分からないと前置きした上で、モノクロ印刷機1号機に移動していただいた。<br>その後も重送検知はあったようだが、特にお声がけいただくこともなく、印刷作業をされていった。         |
| 2   | H29. 4. 1 | 委託職員        | 婚姻届けの用紙はここに置いていないか。                        | 当センターにはない旨お話しし、市職員が支所に置いてあるかを確認中にお帰りになる。                                                                                                                                  |
| 3   | H29. 4. 2 | 委託職員        | ゴミ箱はないだろうか。                                | センターにゴミ箱の設置はなく、ゴミは各利用者にお持ち帰りいただいていると話した。しかし、よくよく聞いてみると、サインボードに設置しているレーザーの消す部分が汚れてきたためにマジックを消すことができなかったので、消す部分のシートを1枚はがしたということであった。そういうことであるならばと、剥がしていただいたシートを受け取り、お礼を伝えた。 |
| 4   | H29. 4. 3 | 市職員         | さいたま市生涯学習人材バンク登録名簿はおいてあるか。                 | 担当課に確認したところ、作成中のため、出来上がったら部数は少ないが市民活動サポートセンターに配布予定とのこと。また、公民館、図書館等にも配布予定とのこと。                                                                                             |
| 5   | H29. 4. 4 | 委託職員        | 不登校・引きこもりの学童を支援している団体を知りたい、もしくは調べ方を教えて欲しい。 | 団体ファイルの閲覧、もしくはサポートで検索、チラシなどで調べていただくようお願いした。                                                                                                                               |
| 6   | H29. 4. 4 | 委託職員        | 南の自動販売機で、お茶を買ったのに、商品が出てこない。                | 確認したところ、商品も出ておらず、返金もされないため、販売機記載の連絡先へ直接連絡してもらうように伝えた。                                                                                                                     |
| 7   | H29. 4. 5 | 委託職員<br>市職員 | 市報P17「めざせ！1日8,000歩！健康マイレージの参加者」の申込書をお求めの方。 | 市職員に確認。各区役所情報公開コーナーで配布されていることを説明した。                                                                                                                                       |

## 主な窓口対応等

平成29年4月分（56件）

| No. | 対応年月日     | 対応者  | 相談等内容                                                                                                                                                                                                                          | 対応内容                                                                                                                                                                                                      |
|-----|-----------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8   | H29. 4. 5 | 市職員  | 「さポット」に団体マイページを更新したのだが、操作を間違えていないか確認したい。<br>また別件になるが、団体募集のチラシなどをセンターに置かせてもらうことはできるか。                                                                                                                                           | 団体マイページは更新されたものがセンターに上がってきており、既に公開しているので、ご確認いただきたい。<br>チラシは、内容を確認してからになるが、ご持参いただければセンターに配架することはできる。                                                                                                       |
| 9   | H29. 4. 5 | 市職員  | 知り合いの元に「あなたのやっていることは間違ってる！」といった内容のメールが届くので相談した。<br>メールの送信元のアドレスから調べるに、さいたま市の市民活動団体であると推測される。まだ確証がないので団体名は伏せるが、今後、団体について確証が持てた場合、その団体がセンターの登録団体であるかや、登録情報を教えてもらうことはできるのか。なお、さポットは既に確認しているが、その中に当該団体はなかった。<br>被害届を出すことなども考えてはいる。 | センターに登録しているかどうかや、登録情報の中で公開のものについては、聞いていただければお答えすることはできる。また資料コーナーなどもあるので、そこから自由に情報を得てもらうこともできる。しかし、そのメールの送信者が、本当に電話主さんが調べた団体であるかどうかは、こちらでも分からない。<br><br>⇒相手方に返信はしたが、反応はないとのこと。メールの送信元について確証が持てたら、再度相談すること。 |
| 10  | H29. 4. 7 | 委託職員 | 返金ロッカーの荷物は何時までに取りに来れば良いか。                                                                                                                                                                                                      | 当日のみになるので21時30分までに取りに来ていただくよう説明した。                                                                                                                                                                        |
| 11  | H29. 4. 7 | 委託職員 | ロッカーの位置が低く暗証番号が見えづらいから暗証番号を間違えてしまう。                                                                                                                                                                                            | ロッカーの位置は変更できないので、閉めるときは確認して頂くようお願いした。                                                                                                                                                                     |
| 12  | H29. 4. 8 | 委託職員 | 予約をしているのに、当日空いている席がある。来館しているかどうか確認はしているのか。                                                                                                                                                                                     | ラウンジを巡回する時もあるが、全て確認はしていない。ご意見として承っておく旨お伝えした。                                                                                                                                                              |
| 13  | H29. 4. 8 | 委託職員 | 3/23の法律相談の先生を教えて欲しい。弁護士会では教えてもらえなかった。                                                                                                                                                                                          | 当日直接先生に聞いて頂かないとこちらからはお答えできないとお伝えした。                                                                                                                                                                       |
| 14  | H29. 4. 9 | 委託職員 | 日本語の勉強をしたい。                                                                                                                                                                                                                    | 国際交流センターの業務時間が終了していたため、問い合わせの連絡先、業務時間等を伝え、パンフレットの場所をご案内した。                                                                                                                                                |



## 主な窓口対応等

平成29年4月分（56件）

| No. | 対応年月日      | 対応者         | 相談等内容                                                              | 対応内容                                                                                                    |
|-----|------------|-------------|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15  | H29. 4. 10 | 委託職員        | 外国人とお話しがしたいが英語が得意ではない。国際交流センターが良いのはわかるが敷居が高い。                      | チラシの中で仲間募集（B）などから探していただくようご案内したが、「外国人119ネットワーク」のチラシがあったのでお渡した。119ネットワークはYMCAを中心に活動しているので北浦和のYMCAもご紹介した。 |
| 16  | H29. 4. 12 | 委託職員        | 多目的展示コーナー利用の方から搬入した空箱等を置く場所があるかの問い合わせ有。                            | 市職員に確認し、基本的にはお持ち帰り頂くが椅子、テーブルの移動の妨げにならないように置くこと、その期間何かあっても保証できないことをお伝えして了承頂く。                            |
| 17  | H29. 4. 13 | 委託職員        | 多目的展示コーナーの案内が1F出入口にあるといい。見逃してしまう場合がある。展示内容がわかると足を運ぼうと思う。           | 市職員に聞いてみますとお答えしたが、要望としてお願いしたいとのこと。                                                                      |
| 18  | H29. 4. 13 | 委託職員        | 先週の弁護士先生の名前が知りたい。                                                  | 直接、先生にお伺いをさせていただかないとこちらでは把握していないことを説明した。                                                                |
| 19  | H29. 4. 14 | 委託職員<br>市職員 | 多目的展示コーナー利用の方から 大きなあぶがでてきて、刺されるとこわいので駆除してほしいと依頼有り。                 | 市職員が駆除した。                                                                                               |
| 20  | H29. 4. 18 | 市職員         | かなり前に「さポット」に登録したが、団体情報が現在の情報と違うので修正したい。IDやパスワードは忘れてしまったのでどうしたらよいか。 | 当該団体の方であることを確認の上、IDとパスワードを伝え、パソコンで同じ画面を見ながら団体情報の更新を行った。また、さポットで可能な団体のPR方法を説明した。                         |
| 21  | H29. 4. 19 | 市職員         | 演奏やマジックなどをボランティアでやってくれる団体の情報を教えてもらいたい。                             | 当センターの得意技出前コーナー、社会福祉協議会の匠ボランティアの冊子を紹介した。また、同フロアにあるシルバーバンクでもボランティア情報があるため案内し、シルバーバンク職員に引き継いだ。            |
| 22  | H29. 4. 19 | 市職員         | 市で実施している出前講座の冊子は置いていないか。                                           | 平成29年度版の出前講座の冊子は、5月にセンターに届く予定である旨を伝えた。また平成28年度版の出前講座の冊子を参考資料として閲覧していただいた。                               |

## 主な窓口対応等

平成29年4月分（56件）

| No. | 対応年月日      | 対応者  | 相談等内容                                                                     | 対応内容                                                                                                          |
|-----|------------|------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 23  | H29. 4. 19 | 委託職員 | プロジェクター①の映り悪い。（10階のコミュニティセンターでの使用）                                        | 違うプロジェクターをお貸しする。4月20日市職員と映り方の確認を実施。コントラストや明るさの設定変更により、見えにくい状態となっていたため、設定をリセットした。ランプ交換時期ではないため、しばらく様子を見ることとする。 |
| 24  | H29. 4. 19 | 委託職員 | 予約席に違う団体が座っている。                                                           | お声をかけたところどこでも利用していいと思ったとのこと。予約団体の方に確認したところ、空いているところを利用するから大丈夫とおっしゃっていただき、予約なしの団体には予約の取り方や予約表の説明をさせていただいた。     |
| 25  | H29. 4. 20 | 委託職員 | 国際交流センターのボランティアの方から、椅子を借りたがシミや汚れがひどいものが多いので修理や交換をお願いしたいとのこと。              | 市の方で判断してもらい対処してもらおうようにします、とお答えした。                                                                             |
| 26  | H29. 4. 21 | 委託職員 | 社会人になってからピアノを始め、作曲も手掛けるようになった。ピアノ発表会を催し、チラシを配架しているがチラシを持っていく人が少ないので困っている。 | ピアノだけの発表会よりは、何か特徴を出し、他の団体や楽器とコラボをする、作曲に力を入れてチラシを作る、といったことが必要だと思うと提案してみた。今後コンクールにも挑戦してみるとのこと。                  |
| 27  | H29. 4. 21 | 委託職員 | アンケートをお願いした中央ラウンジの方たちから展示パネル（さいたまクリテリウムの宣伝）があるので暗いという意見を言われた              | 以前からの利用者だったので、以前やっていた夏の七夕展示やクリスマス展示も中央ラウンジでやっていたので、そのお話しをしてご理解をお願いした。照明を早めに増やした。                              |
| 28  | H29. 4. 21 | 委託職員 | Fラウンジを予約していた団体が、予約時間が近づいているのに現在使用している団体が終わる気配がないので、声をかけてほしいと言われた。         | 使われている団体にお声掛けをしたら、すぐに撤退してくれたが、予約表の立て札自体が床に置かれていて、次の予約には気が付かれていないようだった。                                        |

## 主な窓口対応等

平成29年4月分（56件）

| No. | 対応年月日      | 対応者  | 相談等内容                                                                                                              | 対応内容                                                               |
|-----|------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 29  | H29. 4. 21 | 委託職員 | モノクロ印刷をしたら違う原稿が出てきた。                                                                                               | 製版ができていない状態で印刷を押してしまったために前の原稿が出てきてしまったと説明したが、納得して頂けず、市職員に対応を依頼した。  |
| 30  | H29. 4. 22 | 委託職員 | 電池の回収BOXはどこにあるか。                                                                                                   | 中央図書館にあるようなので、確認してみてくださいとお答えした。                                    |
| 31  | H29. 4. 22 | 委託職員 | 北ラウンジ勉強スペースがいっぱいの時や他のラウンジが空いているときには一般の利用者にも使わせてほしい、活動団体が来たら外すとかもっとスペースを有効に利用してほしい。会議の声は気にならないが、学生の独り言や会話が気になってしまう。 | 市民活動の為の施設である事を伝え、ご意見として承っておく旨お伝えした。                                |
| 32  | H29. 4. 22 | 委託職員 | 身障者手帳を忘れてしまったが、駐車券の減免をしてほしい。                                                                                       | 身障者手帳を確認できないと減免はできない旨伝え承して頂く。                                      |
| 33  | H29. 4. 22 | 委託職員 | コピーに来た方。当初A3→A5を希望されるもコピー機にはA5用紙がなし。縮小してA4を2つに裁断するか検討。1部試し刷りをしたが意向と違うとおっしゃった。                                      | 結局A3→B5にて納得していただいたが、当コピー機には縮小倍率A3→B5がなかったので市のコピー機にて倍率を確認し手入力で対応した。 |
| 34  | H29. 4. 23 | 委託職員 | 中央エレベーター1階のスペースにコムナーレが管轄している掲示コーナーは一般の方は使用できないのか。空いているスペースがあるのもったいない。                                              | 市職員に確認し、推進課が管轄しているかもしれないとの事。本日は担当課が不在の為、ご本人が確認してみるとおっしゃって帰られた。     |
| 35  | H29. 4. 23 | 委託職員 | 屋上庭園で遊んでいたお子さんの手の指にとげが刺さり休日急患診療の場所を教えてくださいとの要望あり。                                                                  | サポートセンター備え付けの市報で確認し休日急患診療所の電話番号をお知らせした。                            |
| 36  | H29. 4. 24 | 委託職員 | 予約を取ったはずなのに、知らない方が、2、3名座っていて、お声をかけたら、ここにと言われたと言っているの、確認してほしいとのこと。                                                  | お声掛けをしたら、たくさん人数がいた団体で、色々なところに座っていたが、確認後、正しい予約テーブルへご案内した。           |

## 主な窓口対応等

平成29年4月分（56件）

| No. | 対応年月日      | 対応者         | 相談等内容                                                  | 対応内容                                                                |
|-----|------------|-------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 37  | H29. 4. 24 | 委託職員        | 住民票は取れるか。                                              | 市民の窓口をご案内した。                                                        |
| 38  | H29. 4. 24 | 委託職員        | 電源を借りに来られた方が企業の集まりだった。                                 | 施設の説明をしてラウンジも電源もお貸しできない旨ご説明した。                                      |
| 39  | H29. 4. 24 | 委託職員        | 6/11～6/14の写真展（茜クラブ）の初日と最終日の展示時間を知りたい。                  | 当センターは9:00～21:30が開館時間だが、写真展の初日と最終日の展示時間については主催団体へお問い合わせ頂きたい、とお答えした。 |
| 40  | H29. 4. 25 | 委託職員        | ここは何をすところなのか。                                          | 市民活動の為の施設である事を伝え、市民活動以外でも利用可能なスペースもありますと答えた。                        |
| 41  | H29. 4. 25 | 委託職員        | 待ち合わせの間に食事ができるスペースはあるか。                                | 本来は市民活動をしている方の食事が可能なスペースだが、あいていれば一般の方も12時から1時までなら、ご利用になれますとお答えした。   |
| 42  | H29. 4. 25 | 委託職員        | オムツの自販機とベッドはあるか。                                       | パルコショッピングガイドにて調べ3Fのみおむつ自販機があると確認し、対応した。（MLサイズ一枚100円）                |
| 43  | H29. 4. 25 | 委託職員        | 以前からサポセンの事業の際にボランティアをしていた男性。またサポセンの事業でボランティアを受け入れてほしい。 | 定期的に行かれる施設のボランティアの話伺い、サポセンの利用アンケートにご協力いただいた。                        |
| 44  | H29. 4. 25 | 委託職員        | 5/12にラウンジを使いたいのので予約したいが、1週間前は連休中で問い合わせできない場合はどうしたらよいか？ | 連休中も当センターはやっているの、ご予約のお電話をお待ちしております、とお答えした。                          |
| 45  | H29. 4. 25 | 委託職員        | 5月の会計相談の問い合わせ。                                         | 日程と予約可能な日をお伝えした。                                                    |
| 46  | H29. 4. 26 | 委託職員<br>市職員 | 海外のロングステイの件でロングステイクラブさんの活動を知りたいと問い合わせ。                 | 市職員が棚の団体ファイルで対応。                                                    |
| 47  | H29. 4. 26 | 市職員         | 授乳室の場所はどこかとの問合せあり。                                     | 場所をご案内した。                                                           |

## 主な窓口対応等

平成29年4月分（56件）

| No. | 対応年月日      | 対応者  | 相談等内容                                                                              | 対応内容                                                                                                                             |
|-----|------------|------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 48  | H29. 4. 62 | 市職員  | 数組の親子（母と子）の一人の母親から、「食事ができるところはないか」との問合せあり。                                         | 当施設が市民活動をサポートするための施設であることを説明した上で、12:00~13:00までは、運用として、どなたでも南ラウンジでお食事をとっていただけるようにしている旨を説明した。ただ、既に13:00目前であったため、別の場所で食べますとして退館された。 |
| 49  | H29. 4. 26 | 委託職員 | トイレに手を乾燥させる機械があったらいいとご意見。                                                          | ご意見として承っておく旨お伝えした。                                                                                                               |
| 50  | H29. 4. 27 | 委託職員 | Gwに開館しているかの問い合わせ。                                                                  | 開館している事を伝えた。                                                                                                                     |
| 51  | H29. 4. 27 | 委託職員 | 南ラウンジを度々使用される障害者団体の方たちは、光のまぶしさが苦手なようで、ブラインドを下げて使用されることが多い。                         | スタッフが見回り時に勝手にブラインドを上げないよう、注意が必要。                                                                                                 |
| 52  | H29. 4. 27 | 委託職員 | ラウンジを使われていた聴覚障害者の方が携帯を落としてしまったとの事。                                                 | トイレや防災センターに確認するがなかったためもし見つけたら連絡する旨お伝えした。                                                                                         |
| 53  | H29. 4. 29 | 委託職員 | 南から歩いてきて、自動販売機はどこですか？と聞かれることが多い。                                                   | 自動販売機の場所が2か所あると説明しご案内した。とても分かりづらいのだと思う。                                                                                          |
| 54  | H29. 4. 29 | 委託職員 | 打ち合わせに使いたいが、声を出すので、個室はあるか。また、お金はかかるか。                                              | 個室はないが、ラウンジの使用は無料であること、コミュニティセンターには個室があることを伝える。                                                                                  |
| 55  | H29. 4. 30 | 委託職員 | 朝8:45頃の電話の問い合わせで、10階のカルチャーセンター（コミセン）の電話番号を教えてほしいとのこと。                              | 048-887-6565を伝える。同じ方から再度電話があり 電話がつながらないとの事。時間外だからと伝えたが納得していない様子であった。                                                             |
| 56  | H29. 4. 30 | 委託職員 | さいたま市立浦和高等学校吹奏楽部の生徒さんが来館され、昨日演奏会が無事終了された報告と礼状を持って来てくれた。ひと月ほど前にポスターの掲示依頼に來られ掲示していた。 | 学校の演奏会は市民活動かどうか迷うところもあったが、掲示できて良かったと思う。                                                                                          |

## 主な窓口対応等

平成29年5月分（67件）

| No. | 対応年月日     | 対応者  | 相談等内容                                                                                          | 対応内容                                                                                                                                                  |
|-----|-----------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 57  | H29. 5. 1 | 委託職員 | パソコンコーナーの脇でかまわないので、荷物をしばらく置かせてほしい。                                                             | 荷物をお預かりすることはできないが、100円で使えるロッカーがあるので、よろしければそちらをご利用頂きたい、100円はご利用後に返却される、とお答えした。                                                                         |
| 58  | H29. 5. 2 | 委託職員 | 南区の地図がほしい。                                                                                     | 平成28年度の地図で良ければとお話ししてお渡した。                                                                                                                             |
| 59  | H29. 5. 2 | 委託職員 | 近所に中国人がいて、ゴミ出しのマナーが良くない。清掃局に問い合わせたが、直接中国語を話しての対応などはしていないということで、中国語を話せる人を紹介してほしいという問い合わせで来訪された。 | 国際交流センターへご案内した。                                                                                                                                       |
| 60  | H29. 5. 2 | 委託職員 | 総務局の方から問い合わせ。以前法律相談を受けた人が、その時相談した弁護士さんに事後報告をしたいとのこと。相談履歴は残っているか。                               | こちらには、法律相談に来られた方の履歴は一切残っていないので、そういう問い合わせにはお答えできませんと、答えた。                                                                                              |
| 61  | H29. 5. 3 | 委託職員 | 飲み物の自動販売機はどこにあるか？                                                                              | 2か所ある事をご説明し、種類の多さよりも近い方を希望されたので緑のエレベーター手前へご案内した。<br>分かりにくいようで度々問い合わせがあるので、記載した。                                                                       |
| 62  | H29. 5. 3 | 委託職員 | ボランティアで 数人に英語を教えているが、この場所を使っても良いだろうか？<br>私は市外の者だが、他の人は浦和に住んでいて、いつも浦和で場所を探してやっている。              | 市民活動団体の登録をいただければ、1週間前からテーブルを予約して利用することが可能、登録されない場合でも、テーブルが空いていればホワイトボードに団体名を書いて使っていただくことが可能と伝える。<br>登録をされる際は、団体の規約や会則等をご持参いただくよう説明し、「サポセンのすすめ」をお渡しした。 |

## 主な窓口対応等

平成29年5月分（67件）

| No. | 対応年月日     | 対応者  | 相談等内容                                                                                               | 対応内容                                                                                                 |
|-----|-----------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 63  | H29. 5. 3 | 委託職員 | メールボックスの鍵が開かない。                                                                                     | 利用者の方が設定したつもりの鍵番号とは微妙にずれて決定されていたため、再設定をしていただき、最後に確認もしていただいた。                                         |
| 64  | H29. 5. 3 | 委託職員 | レクリエーションルームの利用条件を教えて欲しい。                                                                            | レクリエーションルームは10階のため、10階の受付でお問い合わせ頂くようお願いした。                                                           |
| 65  | H29. 5. 4 | 委託職員 | 時事川柳のポスター依頼の60代男性、現在は武蔵浦和コミセンで定期的に行っているが、こちら（サポセン）でも団体を立ち上げようと思う。2年前にサポセンで政治活動を行っている団体が問題になったが大丈夫か。 | 川柳を通して政治問題を話し合うのはいろいろな意見を出し合い考える場としては立派な市民活動なので問題はない。川柳を政治活動の道具として利用するのは問題だが、文芸として話し合うのはいいと思う、とお話した。 |
| 66  | H29. 5. 4 | 委託職員 | 上と同じかたが精神障害者の施設（作業場）を支援しているが、そこで「和綴じのメモブック」を商品として提案している。サポセンのチラシの裏紙で個人情報のないものを提供していただけないか。          | 和綴じのメモは面白いと思う。ただしサポセンではできる限り裏をメモとして再利用しているのと一団体にいらぬ紙でも市が提供するのには現在は難しいと思う。ご意見・ご希望として市に挙げておく、と回答した。    |
| 67  | H29. 5. 5 | 委託職員 | 地下一階の大丸のトイレの汚れがひどく、清掃管理会社の連絡先を教えて欲しい。                                                               | 大丸の電話番号と、ストリームビルの防災センターの連絡先を伝えた。                                                                     |
| 68  | H29. 5. 5 | 委託職員 | 市民広場を使用したいが、どこに届けたらいいのか。ここで少し政治かかった集会を考えているがどうだろうか。                                                 | 協働係が管理しており、管理上の制約も不明な点があるため、平日に改めて来ていただきたい、と伝える。                                                     |
| 69  | H29. 5. 5 | 委託職員 | 高速カラーで複数ページ印刷するが、PDFのデータであとからページ数が入られるか？                                                            | 印刷室の右の機械ならば編集ができる、と伝える。                                                                              |
| 70  | H29. 5. 6 | 委託職員 | 単発でボランティアをしてみたいという問い合わせ。ボランティア掲示コーナーのチラシを持って来られました。                                                 | 棚のチラシのボランティア募集とシルバーバンクのご案内しました。                                                                      |
| 71  | H29. 5. 6 | 委託職員 | テレホンカードが使える公衆電話はあるか。                                                                                | パルコガイドにより探し、B1、1、5階にあるとお伝えした。                                                                        |

## 主な窓口対応等

平成29年5月分（67件）

| No. | 対応年月日     | 対応者  | 相談等内容                                                    | 対応内容                                                                                                                                                                                                  |
|-----|-----------|------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 72  | H29. 5. 6 | 委託職員 | 予約しているテーブルに知らない人達が座って食事をしている。                            | 食事をしている方々にお声掛けをし、移動していただいた。そして、ご予約されている方々に座っていただいた。                                                                                                                                                   |
| 73  | H29. 5. 6 | 委託職員 | 予約しているテーブルで知らない人達が作業をしているが、どうしたら良いか。                     | 作業をしている方々にお声がけをして移動していただき、ご予約されている方々に座っていただいた。                                                                                                                                                        |
| 74  | H29. 5. 6 | 委託職員 | コミュニティセンターの施設の支払いをしたい。                                   | 10階のコミュニティセンターをご案内した。                                                                                                                                                                                 |
| 75  | H29. 5. 6 | 委託職員 | コイデカメラは何階にあるか。10階と聞いたが。                                  | 現在は4階で営業しているとご案内した。                                                                                                                                                                                   |
| 76  | H29. 5. 7 | 委託職員 | ①浦和区のガイドマップが欲しい。<br>②今年度版はどこで貰えるか？<br>(同じ人)              | ①昨年度のものでよろしければと昨年度版をお渡した。<br>②配布しているとしたら市役所と思われるが、こちらでは分かりかねる、とお答えした。                                                                                                                                 |
| 77  | H29. 5. 7 | 委託職員 | ①消しゴムを貸してほしい。<br>②緑色の鉛筆を貸してほしい。<br>(同じ人：小学校低学年くらいの女の子二人) | ①次回からは持って来てねと言い、貸出した。<br>②ごめんね、ここには無いですとお答えした。                                                                                                                                                        |
| 78  | H29. 5. 7 | 委託職員 | 8ミリ映写機からDVDへダビングするサービスをしているか。8ミリ映写機を寄贈するので是非ともお願いしたい。    | このようなお申し出があったと報告させていただくと共に、市長への手紙をお渡した。また、図書館など他の公共施設に問い合わせしてみるとのこと。                                                                                                                                  |
| 79  | H29. 5. 7 | 委託職員 | 同じ団体の人からサポートセンターへボランティア登録をしてきて欲しいと頼まれた。                  | こちらでは、ボランティアの登録はしていない旨説明した所、サポセンの団体登録はしてあり(カード確認済み)、また、ボランティア自体は募集していないが実績だけは作りたいとのことで、どのような登録を希望しているのか来館された方が分かっていなかったのので、「得意技を出前します」「さぽット」「さいたまボランティア情報」の資料などをお渡しして対応した。社会福祉協議会のボランティアには登録してあるとのこと。 |



## 主な窓口対応等

平成29年5月分（67件）

| No. | 対応年月日      | 対応者  | 相談等内容                                                                                                                                                                                                     | 対応内容                                                                                                      |
|-----|------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 80  | H29. 5. 8  | 委託職員 | コミセンのお金の支払いはここで良いか？                                                                                                                                                                                       | コミセンは10階になるので、そちらでお願いします、とお答えした。                                                                          |
| 81  | H29. 5. 8  | 委託職員 | 園庭で遊んでいた母子（1歳半位の男子）より。<br>「子供がドア枠をガタガタ揺らしていたら、ネジが2つ落ちてきました。危ないのでこちらへ持ってきました。」とのこと。                                                                                                                        | 怪我は無かったか確認。無かったとのこと。<br>警備の方へ伝えます、有難うございました、と対応した。<br>※ネジの外れているドアを探すと、中央ラウンジ側の南ラウンジ寄りドアの脇。その旨、巡回の警備員へ伝えた。 |
| 82  | H29. 5. 10 | 委託職員 | ロッカーの番号違いで開かないので開けてほしい。                                                                                                                                                                                   | 登録カードをお忘れのためPGにて本人確認をして、鍵番号を確認して開錠し、再度閉鍵方法を一緒に確認した。                                                       |
| 83  | H29. 5. 10 | 委託職員 | さいたま市生涯学習人材バンク登録者名簿に登録された方が来て、名簿に記載されている謝礼の金額が違っているので、訂正させてほしいとのこと。                                                                                                                                       | こちらで勝手に訂正はできないので、市職員が教育委員会の方に問い合わせを行い対応した。                                                                |
| 84  | H29. 5. 10 | 委託職員 | 今見てきたが、その遊び場ではなく、もっとおもちゃが置いてある遊び場があったはずだが、それはどこだろうか。                                                                                                                                                      | 10階のコミュニティセンターにもプレイルームがあるので、そちらかもしれないとコミセンのフロア地図をお渡しした。                                                   |
| 85  | H29. 5. 10 | 委託職員 | 今週の土曜日に印刷の予約を9時に取ろうと一週間前の土曜日の9時5分に電話したら予約が入っていた。どうしても9時に印刷して違うところに行かなければならない。フリーのモノクロ印刷機は何時に来れば確実なのか。せっかく朝一で来たのに利用できなかったらどうするのか。中央エレベータは何時から動くのか。フリーのモノクロ印刷機について、当日予約票を置いた方がいいのではないか。土曜日に改善されているようにしてほしい。 | 検討させていただき旨お伝えした。                                                                                          |

## 主な窓口対応等

平成29年5月分（67件）

| No. | 対応年月日      | 対応者  | 相談等内容                                             | 対応内容                                                                                                                                                                                          |
|-----|------------|------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 86  | H29. 5. 10 | 委託職員 | 予約しているはずのテーブルに別の団体が居るが、どういふことか？                   | 予約の無い団体にはテーブルを移動していただき、予約されていた団体にお使いいただいた。<br>予約の無い団体は「テーブルに予約時間を書いたボードが無いから、使って良いと思った」とのこと。そんなことはないと思うが、と周囲を見回すと、床に置かれていた。「そんなところにあっても分からない」と言われた。「前の時間の方が置いたのでしょうね…」と答えながら、空いているテーブルへご案内した。 |
| 87  | H29. 5. 10 | 委託職員 | ここで打ち合わせをしたいと思っているが、どうしたら使えるか？                    | 市民活動団体であれば利用可能、団体登録をしていただくと1週間前から予約可能と伝える。（→予約しなくてかまわない、ふらっと来てこの辺のテーブルを使えたらありがたいのだけど…）とのことなので、空いているテーブルであればボードに団体名と時間を記入いただいで最長3時間までご利用いただける、と説明した。                                           |
| 88  | H29. 5. 11 | 委託職員 | 10階のホールの予約について聞きたい。                               | 9階は「市民活動サポートセンター」で、10階は「浦和コミュニティセンター」のため、10階の受付へ問い合わせさせていただきようお伝えした。                                                                                                                          |
| 89  | H29. 5. 11 | 委託職員 | 借りている団体ロッカーの所に操作方法がなく、他のロッカーは付いているところもあるので貼って欲しい。 | 確認しておくとお伝えした。市職員に報告した。                                                                                                                                                                        |
| 90  | H29. 5. 11 | 委託職員 | 10月の多目的展示コーナーの抽選会はいつか。                            | 7月1日。団体登録カードを持参のうえ18時までにお越しいただくようお伝えした。                                                                                                                                                       |
| 91  | H29. 5. 11 | 委託職員 | 女性が、どんなチラシが出せますか？という質問で来られた。                      | 基本的には非営利の市民活動団体ならば、チラシ、ポスターでも掲示できると伝える。内容を聞いてみると、障害者の自立支援のチラシやフリマの呼びかけのこと。いずれもOKとお答えした。                                                                                                       |

## 主な窓口対応等

平成29年5月分（67件）

| No. | 対応年月日    | 対応者  | 相談等内容                                                                                          | 対応内容                                                                                                         |
|-----|----------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 92  | H29.5.13 | 市職員  | 利用者の方より、そろそろゲリラ豪雨の発生する時期なので、大雨警報等発生時には、利用者に対してアナウンスをした方がいい、とのこと。館内にいると、外の様子はあまりわからない。          | 貴重なご意見として承った。                                                                                                |
| 93  | H29.5.14 | 委託職員 | ここのパソコンは、ワードとかプリントとかはできるのか。                                                                    | 市民活動団体でのご利用であることが条件で、パソコンの利用者登録をしていただければ 利用可能と伝える。<br>ここで作成したデータをUSBメモリー等に入れ、印刷室のパソコンでプリントアウトすることは可能、とお答えした。 |
| 94  | H29.5.14 | 委託職員 | ・期日前投票を今日やりたいが、ここでできるか？<br>・期日前投票の場所と日時を知りたい。                                                  | お問い合わせが多い。<br>各区に応じてのご案内を行う。                                                                                 |
| 95  | H29.5.14 | 委託職員 | 北ラウンジの一般の方から、中央ラウンジに座っている中年男性2名の声がうるさいとのこと。市民活動に使っていない方が座っているなら自分達のも空いているスペースを使わせてほしい。         | ラウンジのボードに記入がなかったので声かけして、市民活動で利用されているなら記入していただくようお願いした。                                                       |
| 96  | H29.5.15 | 委託職員 | 70代ぐらいの男性。毎週月曜日、実家へ来る途中で多目的展示を楽しみに寄っている。作り手と直接会話ができるので、とてもよいと思う。先週も今週も、月曜に寄ったがやっていなくて残念だ、とのこと。 | 是非、また足を運んで下さい、とお伝えした。                                                                                        |
| 97  | H29.5.16 | 委託職員 | 印刷作業室を利用した団体の方から、モノクロ印刷の料金が違う、こんなに使っていないと申し出があり、領収書を預かり申込書を確認した。                               | 申込書を確認したが、間違いなかった。利用者の方がコミュニティセンターから戻られて、再度受付に来館された時には、利用者の方も確認されて間違っていないとの事で領収書を返却して解決した。                   |

主な窓口対応等

平成29年5月分（67件）

| No. | 対応年月日      | 対応者  | 相談等内容                                                                                                                                                   | 対応内容                                                                                                                                                                 |
|-----|------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 98  | H29. 5. 17 | 市職員  | 「日時、場所は分からないが、小冊子の作り方講座のようなものがあると友人から聞いたのだが」との問合せあり。個人的な文章を小冊子にまとめたいとのこと。                                                                               | 該当する講座がないかどうか確認したが、情報が少なく見つからなかったため、友人に日時や場所など詳細を確認してみるよう伝えた。また、市民活動ということであれば、当センターでも印刷機を用いて小冊子を作製できることも併せて伝えた。                                                      |
| 99  | H29. 5. 17 | 委託職員 | 市民活動優先スペースで勉強をしていた女子高生2名より、「今あっちへ行った男の人が、いつも女の子達の足の方をジロジロ覗き見していて気持ちが悪い。そして、私達が帰るのを待っているようで怖いです。何かされたというわけではないので、注意も難しいと思いますが、分かっているほしいので連絡しにきました。」とのこと。 | 窓口業務のメンバー皆にこの件は報告し、目を光らせるようにします。男性は青のエレベーター方向へ行ったので、あなた達はこっちの緑のエレベーターで帰るようにと伝え、その男性が来ないことをしばらく確認した。※大学生くらいの年齢だろうか。女子高生達は、よく見かける男性とのこと。また今度見かけたら、窓口へ連絡をしてもらうようお願いをした。 |
| 100 | H29. 5. 18 | 委託職員 | 何度か電話で問い合わせをいただいていた方が来館され、団体登録の件で面接させていただいた。会社の事業として外国人の就業をサポートしているが、個人的に就職した外国人の生活支援をしっかりと団体をつくろうとして会則の見本を作ってもらった。                                     | 会員は主に就職した外国人だが、趣旨に賛同する方はOKで主に日本語指導、生活全般の相談だそうで会社の事業と混ざらなければ、まさに市民活動につながるので団体登録をお勧めした。                                                                                |
| 101 | H29. 5. 19 | 委託職員 | パソコンコーナーにプリンターを設置して欲しい。また、大判印刷がもっと簡単にできるように、600×914、120×914・・・を選べるように設定してほしい。                                                                           | 利用者の方からこのような要望があった旨お伝えすると話した。                                                                                                                                        |
| 102 | H29. 5. 19 | 委託職員 | さポットにサポートセンターのテーブルの配置図を載せて欲しい。                                                                                                                          | 利用者の方からこのような要望があった旨お伝えすると話した。                                                                                                                                        |
| 103 | H29. 5. 20 | 委託委員 | 12:30頃、食事のできる空いている席を教えてください。                                                                                                                            | 昼食時に込み合っていたため人数の少ないテーブルで相席を提案して座っていただいた。                                                                                                                             |

## 主な窓口対応等

平成29年5月分（67件）

| No. | 対応年月日      | 対応者         | 相談等内容                                                                                           | 対応内容                                                                                                   |
|-----|------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 104 | H29. 5. 20 | 委託委員        | 印刷精算が発生しないコピー機使用時に利用申込書の記入は必要ないのではないか。                                                          | 利用者の方からのご意見を伝える旨、お話しした。                                                                                |
| 105 | H29. 5. 21 | 委託委員        | 3月にフェスティバルをやっていたが7月にその様な催しはないか？7月にラウンジ予約の予定しているため催しでラウンジが使えないと困るとのこと。                           | 今のところ予定がない事を伝えた。しかし稀に突然予定されることがあるのでご了承くださいと付け加えた。                                                      |
| 106 | H29. 5. 21 | 委託委員        | 武蔵浦和のサポセンに登録して浦和のサポセンの印刷作業室を利用したい                                                               | サポセンの印刷作業室の利用は市民活動団体が対象となっていること、団体登録するには規約の提出が必要と伝えた。武蔵浦和にはサポセンはないので、コミセンと間違えて来たと思われる。                 |
| 107 | H29. 5. 21 | 委託委員        | サポセンや図書館以外に勉強出来る所あるか。                                                                           | この辺りにはないと答えた。                                                                                          |
| 108 | H29. 5. 22 | 委託職員        | コミュニティセンターのパスワードを取りたい。                                                                          | 10階にご案内した。                                                                                             |
| 109 | H29. 5. 23 | 委託職員<br>市職員 | 与野の障害者支援センターより、面接行く前にどのような企業か調べるのは市民センターのPCで調べられると言われて来た。                                       | 個人での貸し出しはしていないと説明し、市職員とともに対応。                                                                          |
| 110 | H29. 5. 24 | 委託職員        | 印刷室でコピー機をご利用の団体の方より。用紙に所々しわが寄って、印刷が鮮明に出ないところがあるとのクレームを頂いた。                                      | 今回はやり直しは求めてもらってしやらなかったもので謝罪をし、市職員の方から原因の調査をする旨伝えた。その後、市職員に伝達し、ドラムリフレッシュを行い、テスト印刷をしたところ、しわやかすれは見られなかった。 |
| 111 | H29. 5. 24 | 委託職員        | 団体より、6月28日予約を取りたいとのこと。1週間前からしか予約が取れない旨をお伝えしたところ、そんなに急では皆さんに通知が出来ない。通知を出して予約が取れなかったらどうするのか、とのこと。 | こちらでは1週間前しか予約できない。もし予約が取れなかった場合はフリースペースもある旨お伝えした。                                                      |

## 主な窓口対応等

平成29年5月分（67件）

| No. | 対応年月日      | 対応者         | 相談等内容                                                                                                                                   | 対応内容                                                                                                                                                                                                         |
|-----|------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 112 | H29. 5. 24 | 委託職員        | 雨が上がったので庭園に出られないか。（15時45分ごろ）                                                                                                            | 雨が降ったので滑りやすくなっていること、鍵が閉まっているのでこれから警備員が鍵を開けるとなると多少時間がかかることをお伝えすると、本日は帰られた。                                                                                                                                    |
| 113 | H29. 5. 24 | 市職員         | コピー機を利用するため、2,000円の両替をしたい。                                                                                                              | 釣銭の都合もあるので、基本的には1,000円までの両替で対応をしている旨を伝えたくて、今回に限ってと念を押して、2,000円分の両替対応を行った。                                                                                                                                    |
| 114 | H29. 5. 24 | 委託職員<br>市職員 | 大判印刷を行うと、印刷物に白い線が入る。これでは印刷物としての利用に困るので対処してほしい。                                                                                          | 利用者の方にお時間をいただき、大判プリンターのクリーニングを行った。白い線はまだ見られたもののかなり薄まり、利用者の方からはOKをいただいた。白い線が発生した分については、料金は補正扱いとした。その後、クリーニングを繰り返し行い、ノズルチェックプリントにより、印刷がほぼ正常となったことを確認した。                                                        |
| 115 | H29. 5. 24 | 委託職員<br>市職員 | 利用者より受電。消費生活総合センターに相談の為に電話したところ、法律相談ができる場所としてサポートセンターを紹介された。サポートセンターで相談を受けてもらうことはできるのか。<br><br>可能であるならば、受付方法や日ごろの待ち時間、混み具合などについて教えてほしい。 | 基本的には市民活動団体を対象として市報等に掲載しているが、それ以外の相談も排除するものではないので、相談は受付可能である。ただし、内容により、弁護士さんがどこまで対応できるかはわからない。混み具合は日によりまちまちであり、すぐに相談できることもある。各区のくらし応援室が受け付けている法律相談についても知っており、申込済みであるとのこと。ただ、より早く相談したくて、サポートセンターでも相談をしたいとのこと。 |
| 116 | H29. 5. 25 | 委託職員<br>市職員 | ボランティア募集の申込みに来館され市より説明を受けて本日、申込書と写真を持参された。                                                                                              | この申込書を読んで、読んだ人がわかってもらえるか、文章が多いのが気になるが、丁寧に読んでもらえればわかると考え、住んでいる方と一緒に地域に働きかけるイベント企画などをすることを事業化できればよいそうだ。同時に仲間募集のチラシを作られることをお勧めした。                                                                               |

## 主な窓口対応等

平成29年5月分（67件）

| No. | 対応年月日      | 対応者         | 相談等内容                                                   | 対応内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|------------|-------------|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 117 | H29. 5. 26 | 委託職員        | NPO法人の相談をしたい。                                           | 推進課へご案内した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 118 | H29. 5. 25 | 委託職員<br>市職員 | 委託職員より、12時前にラウンジで食事をしている女学生に食事を遠慮してもらうよう声をかけた。          | 女学生は「友人より、この場所は食べていい場所だと聞いた」「テーブル上の看板には食事可と書いてある」と、なかなか納得していただけなかった。お帰りになられたのち、女学生の母親よりクレームの電話あり。センターのルールについて説明を行った。同日の日報に詳細を記載。                                                                                                                                                                                                         |
| 119 | H29. 5. 27 | 委託職員        | 会則の内容を一部なくしたい場合に何か良い文言はないか。                             | 市職員に確認したがこちらではこうして下さいとお伝えできないのでネット等で調べて下さいとお話ししたら「ここはサポートする場所ではないのか。今までは相談にのってもらっていたのに相談にのってもらえないのか。」との事。ご意見として承っておく旨お伝えした。                                                                                                                                                                                                              |
| 120 | H29. 5. 28 | 委託職員        | ネパールの子供たちの支援を長年やっている団体が多目的展示コーナーを11月に使用したいので申込方法など対応した。 | 11月なので8月1日の18:00から「多目的展示コーナー調整会」に参加していただき、希望を出し合ってそれを参加団体で話し合い調整すること、申込の多い時期なので希望通りになることは少ないので変更可能な準備をお願いした。ネパールの子供たちへの募金活動は不可とし、販売は1月前までに必要書類を提出し許可を取るようお願いした。開催期間書類関係はメールボックスを月単位で借りる、当日盗まれたくないものは第5倉庫に置く事もできる（責任は持てない）。前の団体が直前までやっている場合は話し合いの上前日準備も可能。宣伝のために6月から開催する「七夕展示」をお勧めしたところ早速申し込みがあった。受付などのボランティアも募集したいそうのでボランティア募集の用紙もお渡しした。 |

## 主な窓口対応等

平成29年5月分（67件）

| No. | 対応年月日      | 対応者  | 相談等内容                   | 対応内容                                                                                                                                             |
|-----|------------|------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 121 | H29. 5. 29 | 委託職員 | パソコン利用者がそばの机でパンを食べ始めていた | 南ラウンジでの食事をおすすめした。                                                                                                                                |
| 122 | H29. 5. 31 | 委託職員 | 年配の女性が窓口で声をかけられた        | お持ちしている用紙に消費生活センターにマーカーがしてあった為ご案内した所、パルコ9階はどんな所か知りたい様子でした。一通り説明した後ご自由に見学を促した。                                                                    |
| 123 | H29. 5. 31 | 市職員  | さポットの住所変更の方法を教えてください    | さポットへの団体登録をされている方からの問い合わせ。委託職員が受電したのち、折り返しにし、市職員から電話。話したところ、住所変更の方法はだいたいわかっているようであった。IDが電話番号になっており、電話番号も変わったため、IDも変えた方が良いかという相談があったが、お好きなようにと伝達。 |



## 主な窓口対応等

平成29年6月分（17件）

| No. | 対応年月日      | 対応者  | 相談等内容                                                                          | 対応内容                                                                                                  |
|-----|------------|------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 124 | H29. 6. 3  | 委託職員 | 多目的展示コーナーを使いたいがどうしたら良いか。                                                       | サポセンに登録した市民活動団体しか使えないということをお伝えし、団体登録の仕方をお知らせした。                                                       |
| 125 | H29. 6. 4  | 委託職員 | 団体登録を考えているがどのようにしたらよいか。まだ会則等ができておらず、人数も少ない。                                    | さいたま市内で市民活動をされていれば登録は可能。会則等を提出して頂かなくてはならない。サポセンのすすめをお渡しした。                                            |
| 126 | H29. 6. 5  | 委託職員 | 現在のこの施設の状況を教えて欲しい。70代の女性。                                                      | 以前のサポセンの理事と知り合いで上尾の支援センター運営に関わっているようで、現在は市の直営になっていること、窓口業務は委託業者が入っていることをお話した。                         |
| 127 | H29. 6. 5  | 委託職員 | 以前から映像を通してボランティアをしたいという団体の代表が来館され、昨年紹介されたリレーフォーライフやアートフルゆめまつりのイベントの報告をしていただいた。 | 残念ながら先方の事務局との連携があまりできなかったが、ビデオサークルとしての映像を作成し必要ならば提供するという提案をしていただいた。完成したらこちらにも資料として置いてほしいと申し出られた。      |
| 128 | H29. 6. 7  | 市職員  | 屋上庭園（北ラウンジ側）でフラダンスの練習をしている団体を委託職員が発見。同場所です食事を始めた。                              | 市職員で屋上庭園での食事は禁止されている旨及び南ラウンジでの食事が可能である旨を伝達した。                                                         |
| 129 | H29. 6. 9  | 委託職員 | 団体登録の変更をしたいが、期限などはありますかとの問い合わせあり。                                              | 期限は特になく、変更の際は規約を持ってきてもらうよう伝えた。                                                                        |
| 130 | H29. 6. 13 | 委託職員 | 上尾で鈴虫を頒布している団体から電話。さいたま市でもそういう団体があれば交流したいので紹介して欲しい。                            | 登録団体では鈴虫を扱っている団体は見つからなかったが、個人的に知っていることで、子供達に祭りのときに鈴虫を配っている団体が川口にあることをお話し、そちらに連絡してみることをお伝えし、連絡先をお聞きした。 |

## 主な窓口対応等

平成29年6月分（17件）

| No. | 対応年月日      | 対応者         | 相談等内容                                                                                                                                                                                            | 対応内容                                                                                                                                         |
|-----|------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 131 | H29. 6. 16 | 委託職員        | 10階のコピー機が混んでいる時に、9階のコピー機を利用するがその度に「利用申込書」に記入しなければ利用できない。「利用申込書」を頂ければ事前に記入して提出するだけで受付時間が短縮できる。同じ市の施設でありながら10階は自由に利用でき9階は申込書を記入しなければならないと対応が違うのはおかしいのではないか。来月来た時にどうなっているかチェックする。（「私の提案」封筒をお持ちになった） | 10階と9階では利用目的が違う事及びサポセンは市が直接運営している事を説明。利用の申出毎に、申込書に利用者が直接記入し窓口の者が確認した上で利用して頂く事としており、事前に申し込み用紙をお渡しできないことになっていると伝える。申し入れについては利用者の声としてお受けすると伝える。 |
| 132 | H29. 6. 16 | 委託職員<br>市職員 | 椅子を借りたが11脚は汚くて使えない、先月も話をしたがまた同じものが貸し出された何とかしてもらいたい。                                                                                                                                              | 市へ報告のうえ、市職員に対応を依頼。                                                                                                                           |
| 133 | H29. 6. 22 | 委託職員        | 13:00からラウンジを予約している団体が、すでに使用している人がおり使えないと窓口に来られた。                                                                                                                                                 | すでに使用していた方に、予約があることを伝えたが、大変お怒りだった。移動をしていただいたが、予約表やサインボードにもっとわかるように大きく記載すべきだと言っていた。                                                           |
| 134 | H29. 6. 23 | 委託職員        | 10人位で打ち合せしたいと優先スペースに座ろうとした。                                                                                                                                                                      | 北ラウンジで予約入っていない席をご案内した。（3時間までの利用と伝えた。）                                                                                                        |
| 135 | H29. 6. 23 | 委託職員        | うちわを貸してほしい。                                                                                                                                                                                      | あまりにも暑い様なら窓を開けま<br>す、と伝えた。                                                                                                                   |
| 136 | H29. 6. 24 | 委託職員        | 昨日の新聞を読みたい。                                                                                                                                                                                      | 8階図書館のご利用をお勧めした。                                                                                                                             |
| 137 | H29. 6. 25 | 委託職員        | 市民活動で座禅をされている方。以前も座る場所がないかと相談に来られ、空き家をご紹介したが、今度は宿泊ができる場所を探しているということで相談に来られた。                                                                                                                     | 宿泊できる場所となると完全に一軒家でなければならないので、情報を集めるというお話しをした。帰られた後に別の団体の方に聞いたところ、知り合いの別荘が空いているそうで紹介することにした。                                                  |

## 主な窓口対応等

平成29年6月分（17件）

| No. | 対応年月日      | 対応者  | 相談等内容                                                     | 対応内容                                                                                                                                                           |
|-----|------------|------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 138 | H29. 6. 27 | 委託職員 | 印刷機で印刷がうまく出ない分（汚くなったり、かすれてしまう）を支払うのはおかしいと思う。              | 印刷機の性質上、かすれてしまう場合がある事をお伝えし、ご意見として承りますとお伝えした。                                                                                                                   |
| 139 | H29. 6. 28 | 委託職員 | 所沢市民活動サポートセンターの方から、こちらにはWi-fi環境はあるのかという問い合わせあり。           | こちらの施設ではWi-fiの環境はないとお伝えした。                                                                                                                                     |
| 140 | H29. 6. 30 | 委託職員 | 初めて来館された30代女性。ラウンジを利用したいがどうしたらよいか。優先スペースや専用スペースなど、分かりにくい。 | はじめ「サポセンのすすめ」をお渡しして説明したが、屋上庭園のことが書いていないなどの話が出てきたので個人利用の注意事項など説明しているうちに、精神的に不安定でなかなか居場所がないという悩みを打ち明けられた。サポセンのソファでも構わないが、上のコミュニティセンターのソファもくつろげますとお話ししたところ見に行かれた。 |

## 利用者懇談会等における意見[利用者アンケート]

平成29年3月分(11件)

| No.   | 項目 |      | 意見                                                                                                                    |
|-------|----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | 大別 | 細目   |                                                                                                                       |
| ア-154 | 謝辞 |      | いつも有りがたく使わせて頂き、ありがとうございます。                                                                                            |
| ア-155 | 謝辞 |      | 初めて利用しましたが、便利な場所なので会員も集まりやすく好評でした。                                                                                    |
| ア-156 | 謝辞 |      | いつも、利用させていただきありがとうございます。                                                                                              |
| ア-157 | 謝辞 |      | いつもお世話さます。                                                                                                            |
| ア-158 | 謝辞 |      | ・駅の近くに、このようなセンターが設置されていることは、会合開催にあたり、大変集合がしやすく、ありがたい。(埼玉は大変広範囲に地区があり、浦和近辺でない人も参加しやすい。)                                |
| ア-159 | 謝辞 |      | 無料で、予約なしで使える場所は大変助かります                                                                                                |
| ア-160 | 意見 |      | ◎従来の「市民この協働」自由活開な空間としてください。<br>◎地域、政治(政党ではない)、市民活動の主役は市民である前提の利用を。                                                    |
| ア-161 | 意見 | ラウンジ | 語学講座を実施していたグループがあり、他のグループに迷惑をかけるので、注意して頂きたい。                                                                          |
| ア-162 | 謝辞 |      | 印刷も出来、大変助かりました。いつも利用させて頂きありがとうございました。                                                                                 |
| ア-163 | 意見 |      | 出来れば、1日に2回の会議の場合、2時間の予約を2回出来る様にして頂ければ、有りがたい。(他で会議をして、こちらに移動することをやっている、移動の時間/旅費が掛かる。)                                  |
| ア-164 | 謝辞 | ラウンジ | 今日は他のテーブルがいっぱいだったけれど、この場所が14:30~の予約だったので、その前の時間に借りました。辞書の情報交換やその他日常のことも話し合い、よい生涯学習タイムになっております。このスペースを使えてとてもたすかっております。 |

## 利用者懇談会等における意見[利用者アンケート]

平成29年 4 月分 (35件)

| No. |     | 利用年月日      | 自由意見                                                                                         |
|-----|-----|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5   | 謝辞  | H29. 4. 3  | いつも利用させて戴きありがとうございます。                                                                        |
| 6   | 意見  | H29. 4. 2  | 市民活動優先スペースの拡大                                                                                |
| 18  | 意見  | H29. 4. 3  | 市民活動優先スペースを広げてください                                                                           |
| 25  | 謝辞  | H29. 4. 7  | とにかく便利です。長年利用させて頂いています。感謝申し上げます。                                                             |
| 43  | 謝辞  | H29. 4. 10 | いつもお世話様です。                                                                                   |
| 55  | 意見  | 無記入        | 越谷市から来ました。さいたま市だからスタッフ県のブースに人がいないのですね。県庁が遠いので困っています。もしやレイクタウンに支所があれば助かります。相談所を希望。県の資料、案内書希望。 |
| 59  | 謝辞  | H29. 4. 13 | いつもお世話様になりありがとうございます                                                                         |
| 79  | 謝辞  | H29. 4. 15 | 自由に使えて、快適に打ち合わせできるスペースと感じています。                                                               |
| 84  | 謝辞  | H29. 4. 16 | おつりの対応をしてくれて良かった。(以前はダメだった)                                                                  |
| 86  | 意見  | H29. 4. 16 | 利用が少人数(3~4人)の場合、テーブルが自由に移動できれば少し有効に利用させて頂けるのではないのでしょうか。                                      |
| 91  | 謝辞  | H29. 4. 16 | いつもありがとうございます。                                                                               |
| 98  | 謝辞  | H29. 4. 17 | ありがとうございました                                                                                  |
| 105 | 意見  | H29. 4. 17 | 少人数で参加したいとき、小テーブルがあったらいいと思いました。                                                              |
| 107 | 謝辞  | H29. 4. 17 | この1年たくさん使用させて頂いています。予約なしで使えるし、便利です。食事が出来るのもありがたいです。ありがとうございます。                               |
| 110 | 意見  | H29. 4. 18 | 電気が暗くて書類が見えづらいのが困りました。                                                                       |
| 114 | 謝辞  | H29. 4. 18 | 自由に使えるので助かります。                                                                               |
| 123 | 意見  | H29. 4. 17 | NPOから市の管理になり、いろいろな面で利用しにくい。特に窓口担当が1年くらいで代ってしまい、経験が生かされていない。3月のフェスティバルはコミセンといっしょに運営して欲しい。     |
| 126 | その他 | H29. 4. 20 | すべてにかんして初めてでしたので、お答えできません。                                                                   |
| 128 | 意見  | H29. 4. 20 | 市民活動は「人」が基本です。センターの職員が毎年入れ替わるような状況は好ましくありません。                                                |
| 130 | 謝辞  | H29. 4. 22 | 駅前施設で利用しやすい。これからも利用し続けたい。                                                                    |
| 136 | 意見  | H29. 4. 23 | かすれ印刷に対する対応として、しばらく利用されていない場合に試し印刷をセンター側で実施しておけば利用者への負担がなくなるのではないのでしょうか。                     |

## 利用者懇談会等における意見[利用者アンケート]

平成29年4月分（35件）

| No. |     | 利用年月日      | 自由意見                                                                                        |
|-----|-----|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 141 | その他 | H29. 4. 23 | 足が悪いのでカートを使って入りますので悪しからず                                                                    |
| 149 | 意見  | H29. 4. 24 | 食事をしない利用は、北を使わせてほしい。南を使いたがるグループが多い。食事なしは北の方へ案内して欲しい。                                        |
| 152 | 意見  | 無記入        | 以前より向かって左側のエレベーターが異常動作を起こしています（9F通過）（下りのみ）                                                  |
| 153 | 謝辞  | H29. 4. 25 | いつもお世話になりありがとうございます。今後も利用させて頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。                                         |
| 154 | 意見  | H29. 4. 23 | 自由に使用できるコピー機があったらいいと思います。10階のように。                                                           |
| 158 | 意見  | H29. 4. 24 | 明るいうちにブラインドを閉めないで欲しいと思います。                                                                  |
| 159 | 意見  | H29. 4. 25 | 市民活動に理解をしていただき、支援していただき、市民同士のつながりを持ちながら活動出来るよう、さらに継続して以前通りの運営がなされることを希望します。                 |
| 165 | 謝辞  | H29. 4. 26 | いつもお世話になっております。貴重な復習・情報交換やひといきつける、お茶タイムになっていきます。生涯学習として、なごやかな会で、元気をつけて帰ります。今年もよろしくお願いいたします。 |
| 169 | 謝辞  | H29. 4. 26 | ありがとうございました。                                                                                |
| 173 | 謝辞  | H29. 4. 27 | 使いやすい、助かっています                                                                               |
| 179 | 謝辞  | H29. 4. 27 | 広くてとっても利用しやすかったです。                                                                          |
| 191 | 意見  | H29. 4. 29 | 天候の変化により、照明やエアコンの調整をお願いします。                                                                 |
| 192 | 謝辞  | H29. 4. 29 | 何時も有難うございます。                                                                                |
| 193 | 意見  | H29. 4. 30 | 自由に使えるコピー機があるとよい。                                                                           |

## 利用者懇談会等における意見[利用者アンケート]

平成29年5月分（20件）

| No. |     | 利用年月日      | 自由意見                                                                                                                                                            |
|-----|-----|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 210 | 意見  | H29. 5. 4  | 以前はパソコンの使い方を教えてもらえたが今はどうなのでしょう<br>うか。                                                                                                                           |
| 238 | 意見  | H29. 5. 11 | ラウンジが一緒なので、他の団体が一緒に静かにできず残念だっ<br>た。                                                                                                                             |
| 244 | 謝辞  | H29. 5. 12 | いつも利用させて頂いて助かっております。                                                                                                                                            |
| 247 | 意見  | H29. 5. 12 | 皆が公平に気持ちよく利用できるスペース作りが望ましいと思<br>う。以前はとて素晴らしい雰囲気でしたが、今、残っている人によっ<br>て教えてくれたりと公平でないので、平等に気持ちよく使用でき<br>る施設に、そして、説明などポスターなどで記載してほしい。そ<br>うすれば、聞かなくても、間違っても使用しないと思う。 |
| 249 | 意見  | H29. 5. 13 | センター運営自体は以前同様ですが、登録団体をまとめて、情報<br>発信するような活動が少なくなってきたと思います。                                                                                                       |
| 255 | 謝辞  | H29. 5. 14 | お世話になりました。                                                                                                                                                      |
| 257 | その他 | H29. 5. 14 | 特にない。                                                                                                                                                           |
| 262 | 謝辞  | H29. 5. 15 | このような自由スペース、ゆとりがあり大変ありがたいです。                                                                                                                                    |
| 266 | 意見  | H29. 5. 16 | フェスティバルへの参加をしやすくしてほしい。昼間に打合せを<br>して欲しい。                                                                                                                         |
| 268 | 意見  | H29. 5. 16 | 何があって現状があるのか？ 今後どうなるのか？ 詳しい説明が<br>欲しい。                                                                                                                          |
| 301 | その他 | H29. 5. 21 | 現在、月一回ですが内容を検討して、月2回程活用したいと思っ<br>ています。                                                                                                                          |
| 303 | 意見  | H29. 5. 21 | 変わらないんだったら委託でもよい。                                                                                                                                               |
| 318 | 謝辞  | H29. 5. 24 | いつも利用させて頂いております。ありがとうございます。                                                                                                                                     |
| 329 | 謝辞  | H29. 5. 26 | いつもお世話様です。                                                                                                                                                      |
| 331 | 意見  | H29. 5. 26 | この2年ほど、いわゆる「貸館」として、活動スペースを提供する<br>にとどまり、さいたま市の市民活動の活性化に結び付く活動をセ<br>ンターが行っていないのは問題である。                                                                           |
| 333 | 意見  | H29. 5. 27 | 使用当日の使用グループの所在場所が電子掲示板で表示してくだ<br>さればと思います。                                                                                                                      |
| 335 | その他 | H29. 5. 27 | 文教都市浦和の流れをくむ本所にふさわしい施設だと思えます。                                                                                                                                   |
| 336 | 意見  | H29. 5. 26 | 印刷方法、原稿の作り方等の相談ができなくて、不便になった。                                                                                                                                   |
| 347 | 謝辞  | H29. 5. 28 | いつもお世話になります。窓口スタッフの丁寧な対応に感謝いた<br>します。                                                                                                                           |
| 353 | その他 | H29. 5. 29 | たくさん使わせてもらいます！                                                                                                                                                  |

## 利用者懇談会等における意見[利用者アンケート]

平成29年6月分（14件）

| No. |    | 利用年月日      | 自由意見                                                                           |
|-----|----|------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 397 | 謝辞 | H29. 6. 10 | いつも気持ちよく使用させてもらっています。                                                          |
| 404 | 意見 | H29. 6. 11 | 日本の文化茶道(立礼)をしたいが、許可しないのはなぜでしょうか。                                               |
| 411 | 謝辞 | H29. 6. 12 | これからもよろしく願います                                                                  |
| 430 | 謝辞 | H29. 6. 17 | 利用させていただき ありがとうございます。                                                          |
| 432 | 謝辞 | H29. 6. 18 | 掃除機をかけている男性、とてもきれいに掃除して、以前の人のは朝来るとテーブルの下にいろいろ（ゴミ・ペン・食べ物）落ちていた。                 |
| 439 | 謝辞 | H29. 6. 18 | 使用させていただきありがとうございます。                                                           |
| 482 | 謝辞 | H29. 6. 26 | いつもお世話になります。楽しみに参加しています。                                                       |
| 487 | 意見 | H29. 6. 27 | 空調が適切でない。                                                                      |
| 491 | 謝辞 | H29. 6. 27 | コミュニティセンターができて公民館が使用できない時使っているが感謝しています。                                        |
| 492 | 謝辞 | H29. 6. 27 | 第15会議室はスポーツ吹矢の練習、大会で使用したことはあるが、ミーティングスペースは初めて利用させて貰った。非常に便利なので今後も使わせて貰いたいと思った。 |
| 498 | 謝辞 | H29. 6. 28 | 今後も利用させて頂きますので宜しくお願い致します。                                                      |
| 499 | 謝辞 | H29. 6. 28 | いつもお世話になっております。スペースもいつもきちんときれいで使い易いです。                                         |
| 501 | 謝辞 | H29. 6. 29 | いつもありがとうございます。                                                                 |
| 507 | 意見 | H29. 6. 30 | 使い方がわかりやすいととっても利用しやすいです。                                                       |



# 公眾無線LAN整備指針

概要版

## 第四次さいたま市情報化計画

「さいたま市情報化アクション・プラン2015」（平成26年度策定）  
「公衆無線LAN環境の整備」を施策の一つとして位置付け

### さいたま市公衆無線LAN整備指針

#### 【背景】

国や他自治体においては公衆無線LAN環境の整備が推進され、民間事業者においては取組みが活発化していることから、本市の整備方針を定める必要がある。

#### 【目的】

具体的なアクセスポイント等の整備箇所を定めるものではなく、本市における整備対象や整備手法などの基本的な考え方を示し、公衆無線LANの利用環境の整備を推進する。

#### 【整備指針】

「観光分野」、「防災分野」、「市民サービス分野」の3つに分類し、分野ごとの指針を示す。

#### ■ 市民ニーズの把握と分析

平成28年8月実施「平成28年度第2回インターネット市民意識調査」を基に、本市が主体となり**公衆無線LAN**の整備を行う**市有施設に焦点**を定め、市民ニーズの把握と分析を行った。

#### ■ 公衆無線LAN環境を必要とする対象者の分析

- ①スマートフォンやタブレットの普及が伸展している。ただし、日本人のスマートフォン利用においては通信事業者との契約で通信手段を確保できるため、パソコン・タブレットの利用を前提としたものとする。
- ②訪日外国人の旅行中に困ったことの第1位に『**公衆無線LAN環境**』が挙げられている。

## ■ 公衆無線LANの取り組み状況

### 国の施策・取り組み

#### 【公衆無線LAN環境整備支援事業】

総務省において、防災拠点におけるWi-Fi環境整備の支援として自治体等に対して整備費用の補助を実施している。

※さいたま市は現時点では補助対象外

#### 【総務省】公衆無線LAN環境整備支援事業（H29予算案：31.9億円）



### 他自治体の取り組み

#### 【他自治体の公衆無線LAN環境整備状況】

訪日外国人へのおもてなし環境の構築をはじめ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、多くの自治体では、公衆無線LAN利用環境の整備に取り組んでいる。

|          |                                                                                           |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 観光振興     | A市：公設公営による整備が中心。<br>B市：公設公営と既存民間活用を併用した整備。一部SSID統一を実施。<br>C市：既存民間AP活用による推進。独自のSSIDは設定しない。 |
| 災害対策     | D市：地域イントラネットを活用してWi-Fiも含めた独自回線網を整備。                                                       |
| 住民サービス向上 | 多くの団体で公共施設利用者へのインターネット利用を整備。                                                              |

観光のための整備では、公設公営による整備と合わせ、既存の民設民営の公衆無線LANとの連携を行う事例が増えている。災害対策のための整備では整備後のランニングコストの自治体負担が課題となっている。

### 民間事業者の取り組み

#### 【主な通信事業者の訪日外国人向け公衆無線LANサービス概要】

- ①訪日外国人が無料で利用できる。
- ②専用アプリなどの認証により、SSID（※）を切り替えずに利用できる。
- ③日本国内のアクセスポイントを同一アカウントで利用できる。

各自治体では、民間事業者が提供する訪日外国人向け公衆無線LANサービスを活用して整備する事例が急増している。

連携する全国のアクセスポイントで利用可能であり、多言語表記や認証などの仕組みも提供され、費用抑制などの効果が見込まれる。



※SSIDとは…無線LANの接続先となるアクセスポイントの識別名

## ■ 本市の状況

### 市域の公衆無線LAN環境整備状況

#### ■ 本市の整備状況

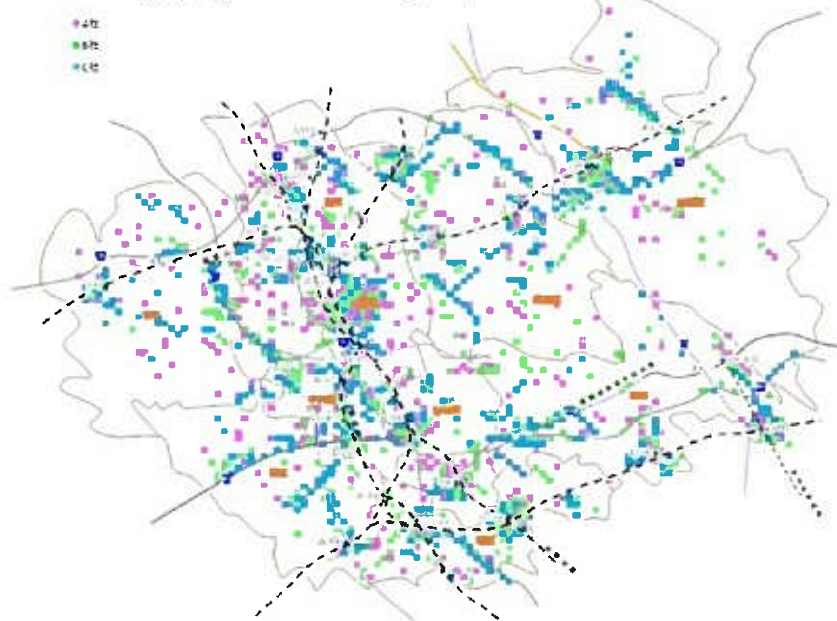
本市では、施設利用者からのニーズが高い図書館・コミュニティセンターにおいて、施設の管理者等が利用者の利便性向上を目的に導入しているものが多い。

#### ■ 民間事業者による市域でのWi-Fiサービス提供状況

本市内では、コンビニエンスストア、大型ショッピングセンターなどの来訪者が多い場所では広く展開されている。

また、国際的イベント等に活用される主要な集客施設へは、民間事業者の提案等により整備が行われている。

【市域の公衆無線LANの設置状況】



## ■ 基本方針

### 基本的な考え方

#### ■ 基本方針の位置付け

基本方針は、整備に向けた基本的な考え方を示すものであり、具体的な整備箇所を定めるものではなく、整備する所管が目的に合わせた手法を検討し、整備を進めるための考え方を整理したものである。

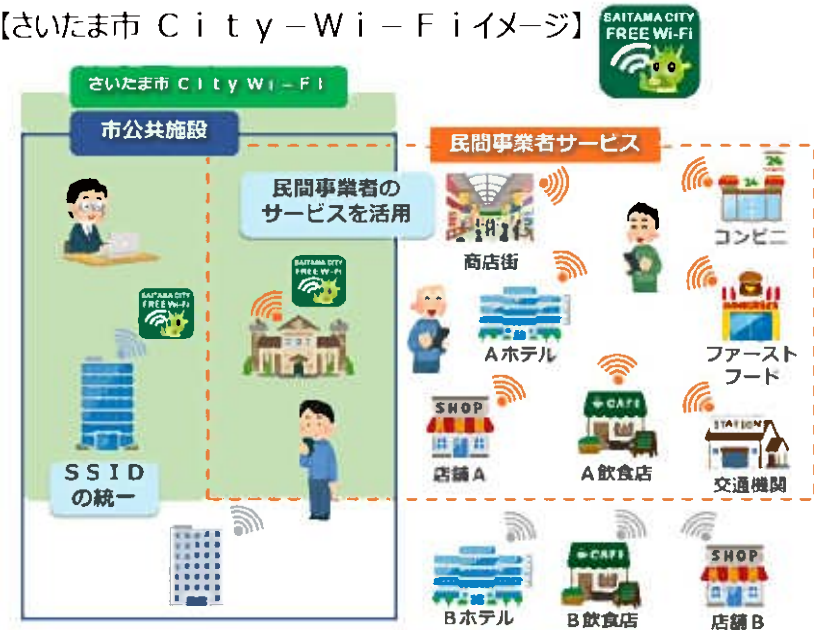
#### ■ 整備主体

本市の公共施設では、施設管理者が掲げる整備指針に沿って整備することを原則とする。また、民間施設に対しては、市が公衆無線LANの民間施設への整備普及の働きかけを行ない、市域における公衆無線LAN利用環境の拡充を促進する。

#### ■ アクセスポイントの連携 (City Wi-Fi)

アクセスポイントの連携により、利便性の向上が図られる等のメリットがある。アクセスポイントの連携では、民間事業者が提供するサービスを活用し、ICT政策課が中心となり、推進していくこととする。

【さいたま市 City-Wi-Fi イメージ】



## ■ 整備指針

「観光分野」、「防災分野」、「市民サービス分野」の3つに分類して整理

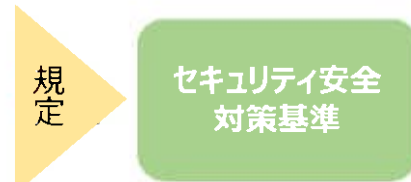
| 観光分野                                                                                                                                                                                                                                                                   | 防災分野                                                                                                                                                                                                                                            | 市民サービス分野                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 観光分野では、訪日外国人向けの公衆無線LAN利用環境の整備が求められており、誘客を促進するエリアにおいて、利用環境を整備促進することが必要である。</li> <li>✓ City Wi-Fiを導入する場合は、ポータルサイト等による観光情報発信の強化を図ることも検討する。</li> <li>✓ 民間事業者の訪日外国人向け公衆無線LANサービスによる複数のアクセスポイント連携により、利便性の高いサービスの提供を検討する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 避難所・避難場所への整備については、国の補助制度があるが、平常時の利用が見込まれず、通信費用等の運用経費負担などの課題がある。このため、当面は検討課題とする。ただし、国の整備指針や他自治体等の整備促進状況に注視する必要がある。</li> <li>✓ 平常時から通信事業者などと協定を締結するなど、民間事業者との間で連携して有事に対応できるように環境を整備しておく必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 主な公共施設については、利用者の目的が異なることから以下のカテゴリに分類して整備指針を示す。<br/>「市・区役所」<br/>「図書館」、<br/>「コミュニティセンター」<br/>「公民館」<br/>「その他の施設」</li> <li>✓ 各施設の利用目的や利用者、利用場所などにより、アクセスポイントの規模、City Wi-Fiへの連携、提供することの必要性についても検討する。</li> </ul> |

## ■ セキュリティ対策

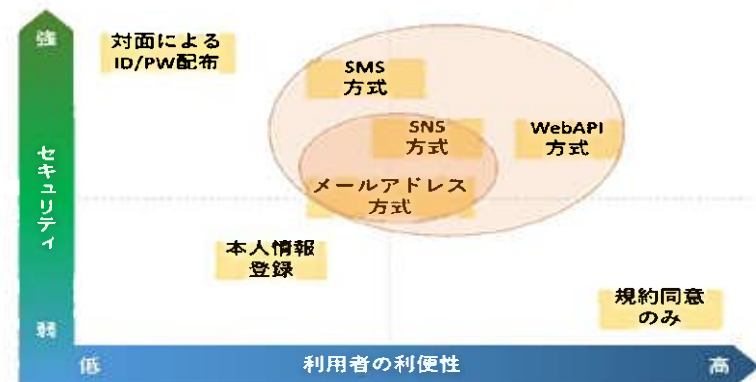
### セキュリティ安全対策基準の検討

整備にあたり、セキュリティと利便性のバランス配慮を踏まえた安全対策基準を定める必要がある。

- ① 認証方式
- ② 暗号化
- ③ 利用時間
- ④ 有害フィルタリング
- ⑤ ログの管理



【セキュリティと利便性の相関関係】



# ぐるりパネル展

～みなさんの活動を  
ひろく広報しましょう～



会員募集や発表会のお知らせなどを、たくさんの人に知ってもらうにはどうしたらいいかしら？ と悩んでいる団体の方、「ぐるりパネル展」にぜひご参加ください。

さいたま市内17のコミュニティセンターと2つのプラザ、市民活動サポートセンターが協力し、下記の20施設のうち15施設でポスターを巡回展示します。

開催シーズンをかえ、4回（夏・秋・冬・春）行ないます。  
巡回する施設の場所や開催シーズンに合わせてお申し込みください。

詳細は、下記の施設へお問い合わせください。

| ぐるりパネル展受付20施設                   |                                |                               |                                |                                |
|---------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| プラザイースト<br>875-9933             | プラザウエスト<br>858-9080            | 東大宮<br>コミュニティセンター<br>667-5604 | 高鼻<br>コミュニティセンター<br>644-3360   | 西部文化<br>センター<br>625-3851       |
| 大宮工房館<br>645-3838               | 七里<br>コミュニティセンター<br>687-3688   | 宮原<br>コミュニティセンター<br>653-8558  | 与野本町<br>コミュニティセンター<br>853-7232 | 馬宮<br>コミュニティセンター<br>625-8821   |
| 下落合<br>コミュニティセンター<br>834-0570   | 片柳<br>コミュニティセンター<br>686-8666   | 浦和<br>コミュニティセンター<br>887-6565  | 南浦和<br>コミュニティセンター<br>886-5856  | コミュニティセンター<br>いわつき<br>758-1980 |
| 岩槻駅東口<br>コミュニティセンター<br>758-6500 | 日進公園<br>コミュニティセンター<br>664-4078 | ふれあいプラザ<br>いわつき<br>756-6000   | 美園<br>コミュニティセンター<br>764-8810   | 市民活動<br>サポートセンター<br>813-6400   |

※プラザイースト受付事務所は、建物改修工事のため、美園コミュニティセンター2階に移転します。  
移転後の受付は、6月7日から平成30年3月31日までとなります。電話番号の変更はありません。

[ 主催：（公財）さいたま市文化振興事業団 866-3467 & さいたま市市民活動サポートセンター 813-6400 ]

## ■開催要項

|                                                      |                                                                                                                                                              |                                             |           |              |         |
|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------|--------------|---------|
| 1. 開催日程 (募集枚数)<br>(*休館日、搬出入日を除きます)                   | 夏 (24 枚)                                                                                                                                                     | 平成 29 年 8 月 1 日 (火) ~ 9 月 30 日 (土)          |           |              |         |
|                                                      | 秋 (20 枚)                                                                                                                                                     | 平成 29 年 10 月 1 日 (日) ~ 11 月 30 日 (木)        |           |              |         |
|                                                      | 冬 (40 枚)                                                                                                                                                     | 平成 29 年 12 月 1 日 (金) ~ 平成 30 年 1 月 31 日 (水) |           |              |         |
|                                                      | 春 (20 枚)                                                                                                                                                     | 平成 30 年 2 月 1 日 (木) ~ 3 月 26 日 (月)          |           |              |         |
| 2. 展示開催場所<br><br>(※開催期間が多少前後する可能性があります。各館にお問合せください。) | 夏                                                                                                                                                            | 8/1~                                        | 8/16~     | 9/1~         | 9/16~   |
|                                                      |                                                                                                                                                              | 七里コミセン                                      | 大宮工房館     | ふれあいプラザ      | 東大宮コミセン |
|                                                      | 秋                                                                                                                                                            | 10/1~                                       | 10/16~    | 11/1~        | 11/16~  |
|                                                      |                                                                                                                                                              | 片柳コミセン                                      | 馬宮コミセン    | 市民活動サポートセンター | 浦和コミセン  |
|                                                      | 冬                                                                                                                                                            | 12/1~                                       | 12/16~    | 1/4~         | 1/16~   |
|                                                      |                                                                                                                                                              | 下落合コミセン                                     | 与野本町コミセン  | コミセンいわつき     | 美園コミセン  |
|                                                      | 春                                                                                                                                                            | 2/1~                                        | 2/15~     | 3/1~         | 3/16~   |
|                                                      |                                                                                                                                                              | 東大宮コミセン                                     | 岩槻駅東口コミセン | 宮原コミセン       | 高鼻コミセン  |
| 3. 内容                                                | 団体・サークルの活動PR、会員募集、地域のイベント広報、参加者募集などをパネル展示によって広報します。パネルに取り付ける台紙 (A2 サイズ: 縦 594mm × 横 420mm) をお渡しいたしますので、その範囲内で自由に作成し、台紙に貼り付けてください。 ※作成にあたっては、7 番の注意事項をご覧ください。 |                                             |           |              |         |
| 4. 対象団体                                              | 各施設利用団体のほか、さいたま市内に広く活動 (開催予定のイベント、学校や自治会の催し、近隣地域の団体の活動情報など) を発信したいという団体。                                                                                     |                                             |           |              |         |

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                             |  |  |  |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--|--|--|
| 5. 応募方法                               | ①各募集期間内に、表面の「ぐるりパネル展受付施設」にて展示申込書をお受け取りください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                             |  |  |  |
|                                       | ②展示申込書に必要事項を記入のうえ窓口へ提示し、参加者控えをお受け取りください。また、同時に A 2 台紙と参加団体アンケートをお受け取りください。なお、この時点では <b>仮エントリー</b> です。(募集は先着順、定数に達した時点で受付終了)                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                             |  |  |  |
|                                       | ③応募期間内に作品を提出した時点で、 <b>エントリー完了</b> となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                             |  |  |  |
|                                       | ④ <b>エントリー</b> は、シーズンごとに 1 団体 1 回とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                             |  |  |  |
| 6. 応募期間<br>(*仮エントリー & 本エントリー<br>受付期間) | 夏 (24 枚)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 平成 29 年 6 月 1 日 (木) ~ 7 月 15 日 (土)          |  |  |  |
|                                       | 秋 (20 枚)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 平成 29 年 8 月 1 日 (火) ~ 9 月 15 日 (金)          |  |  |  |
|                                       | 冬 (40 枚)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 平成 29 年 10 月 1 日 (日) ~ 11 月 15 日 (水)        |  |  |  |
|                                       | 春 (20 枚)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 平成 29 年 12 月 1 日 (金) ~ 平成 30 年 1 月 15 日 (月) |  |  |  |
| 7. 注意事項                               | <p>○企業、宗教団体、営利団体、その他政治および営利に関する内容では応募できません。</p> <p>○展示作品は、必ずお渡しする台紙に貼ってください。「片面のみ」、「はみ出し禁止」です。</p> <p>○作品を台紙に貼る際は、四隅に 5 cm 以上の余白を設けてください。</p> <p>○台紙には直接書き込まないでください。</p> <p>○縦に展示できるように作成してください。</p> <p>○展示作品には原則、立体物を貼りつけることはできません。ご協力をお願いいたします。</p> <p>○展示物は、各施設を巡回するため、破損・汚損・損壊のおそれがあります。貴重品の展示やケガの恐れのある物品の展示はできません。また、展示物について一切の補償はできませんので、そのことをご了承のうえお申込みください。</p> <p>○作品は、展示終了後に返却いたします。</p> |                                             |  |  |  |

さいたま市市民活動サポートセンター 夏のセミナー  
始めてみませんか？

# 地域でボランティア活動

地域のために活動したい、ボランティア活動を始めてみたい、でもきっかけがない・・・  
そんなあなたを応援するセミナーです

第1部 「あなたも一緒に！2020東京オリンピック・  
パラリンピックとボランティア活動」

講師：さいたま市オリンピック・パラリンピック部

第2部 「始めてみよう、ボランティア活動」

講師：さいたま市社会福祉協議会

期日 平成29年7月27日（木）

18時～19時30分

場所 さいたま市市民活動サポートセンター 中央ラウンジ  
（JR 浦和駅東口徒歩1分 コムナーレ9階）

対象 市民活動に関心のある方

定員 30名（予約不要）

お問合せ先

さいたま市市民活動サポートセンター  
（さいたま市市民協働推進課）

TEL 048-813-6400

FAX 048-887-0161

E-mail [kyodo-suishin@city.saitama.lg.jp](mailto:kyodo-suishin@city.saitama.lg.jp)

あなたの参加、  
お待ちしております！！





～試行的実施～

# 南ラウンジの 食事利用について

南ラウンジは市民活動専用スペースですが、12時から13時までの間、市民活動に触れる機会を提供することを目的として、市民活動団体以外の方も食事の際にご利用いただけます。

## 注意事項

- ※**市民活動が優先となりますので**、『ゆずりあい』でのご利用をお願いいたします。
- ※他のスペースを場所取りした上でのご利用はご遠慮ください。
- ※時間は必ずお守りください。
- ※試行的な実施ですので、対応が変更となる場合があります。

大宮区市民活動ネットワーク登録団体一覧

|    | 団体名                     | 代表者名    | 活動内容                               |
|----|-------------------------|---------|------------------------------------|
| 1  | サルート・アミーコ               | 富永 桂子   | 子どもたちがクラシックに親しめるよう参加型コンサート開催       |
| 2  | さいたま市交通安全保護者の会(母の会)     | 井上 恵美子  | 子どもの交通安全を図るとともに、交通安全教育の推進          |
| 3  | シニアライフ研究会               | 加藤 久男   | 健康で文化的な生活をめざす高齢者を支援する              |
| 4  | NPO法人さをりひろば大宮ネットワークセンター | 加々美 真理子 | 障害者や高齢者など社会的弱者の立場にある人々の社会参加、生活向上支援 |
| 5  | さいたま大宮地区保護司会大宮支部        | 中田 世津子  | 社会を明るくする運動                         |
| 6  | 大宮区スポーツ振興会              | 松尾 弘一   | 地域スポーツ活動の普及                        |
| 7  | 会食ボランティア花みずき            | 大原 佐恵子  | 地域社会のふれあいの場として会食会を開催               |
| 8  | 特定非営利活動法人生涯学習コーディネート協会  | 三浦 雅光   | シニア、障害者、子供を対象としたパソコンを活用した様々な活動     |
| 9  | 織の音手織り研究会               | 坪井 和子   | 福祉と日本伝統文化の継承                       |
| 10 | 大宮郷土史研究会                | 織本 重道   | 大宮の歴史研究                            |
| 11 | せせらぎコンサート市民企画委員会        | 出口 朱輝   | 市民がささえ、市民が育てる野外コンサート主催             |
| 12 | 特定非営利活動法人 大宮演劇鑑賞会       | 吉田 人美   | 演劇鑑賞を通じた地域文化振興                     |
| 13 | オリパパとトランペットが吹き隊         | 藤松 順一   | 地域の祭りやコンサートでの演奏、初心者教室での指導          |
| 14 | 宮美連                     | 望月 義一   | 阿波踊りを通じた交流、地域発展活動                  |
| 15 | さいたま新都心お地蔵祭り実行委員会       | 須田 栄    | 地域コミュニティの醸成、地域発展活動                 |
| 16 | 大宮学事始                   | 横内 武彦   | 地域文化の創造                            |
| 17 | 三橋コミュニティ                | 伊藤 武夫   | 地域コミュニティの醸成                        |
| 18 | ザッキー&メグムンとサク스가吹き隊       | 織茂 泰則   | 音楽を通じた地域コミュニティの醸成                  |
| 19 | お菓子工房 CoCo              | 立花 和代   | お菓子作りを通じ、青年の自立と社会参加を支援する           |
| 20 | ほっと・おおみや                | 志村 照子   | 介護者支援を進めるための社会的活動を行う               |

大宮区市民活動ネットワーク登録団体一覧

|    | 団体名                        | 代表者名   | 活動内容                                        |
|----|----------------------------|--------|---------------------------------------------|
| 21 | 大宮歴史文化懇話会                  | 宮内 正勝  | 地域資源を顕彰し、様々な取組を提案する                         |
| 22 | ICT サロンおおみや                | 太田 富雄  | 情報通信技術を活用した地域交流の活性化                         |
| 23 | 大宮混声合唱団                    | 若生 和子  | 音楽を通じた地域コミュニティの醸成                           |
| 24 | 洋彩の会                       | 若生 和子  | 洋服の仕立て直しやエコバックの製作等、環境に配慮した活動を行う             |
| 25 | みんなの紙芝居おおみや<br>～はじまり はじまり  | 浅見 美寛  | 小学校や老人福祉施設、各種イベントにて紙芝居口演を行う                 |
| 26 | 大宮観光ボランティアガイド会             | 河田 捷一  | 大宮の観光ガイドを通じて魅力あるまちづくりに貢献する                  |
| 27 | 大宮プレーパーク・ねっこの会             | 矢農 祐規子 | 子どもから大人まで自由に参加できる冒険遊び場（プレーパーク）を開催する         |
| 28 | シニア・チア・ダンスチーム “スパークーズ”     | 熊田 あつ子 | チアダンスを通じて、美貌と元気な笑顔のシニア世代を増やし、支援する           |
| 29 | 家庭倫理の会大宮                   | 大久保 久枝 | 和やかな家庭づくりに関する講演会の開催や、清掃やレクリエーション等の地域交流活動を行う |
| 30 | 地域ITパソコンボランティア会            | 岩澤 徹   | IT活用を通じて、高齢者を支えあう地域コミュニティ作りをサポートする          |
| 31 | サイタマ オレンジクラスタ              | 萱田 恵介  | 地域団体との協働や社会貢献、スポーツ振興等を行う                    |
| 32 | 胎児ちゃんと音学会<br>実行委員会         | 雷江 真紀子 | 音楽会の一面を有した産前教室を行い、地域の育児支援・家族支援を行う           |
| 33 | 特定非営利活動法人 国際協力NGO・IV—JAPAN | 富永 幸子  | アジア開発国の支援や文化交流を通じて、国際協力、開発教育への理解を育む         |
| 34 | 大宮男声合唱団                    | 野村 方昭  | 音楽を通じた地域コミュニティの醸成                           |

## 大宮区長に提言書を提出しました

### 大宮区のサイン整備にかかわる提言

第6期区民会議では、おもてなしのあるまちづくりを目指して、

- ①わかりやすく、大宮人によるおもてなしのあるまち
  - ②地域資源が大切にされ、生かされているまち
- の2テーマに絞り込み検討しています。

この度、テーマ①を実現するための「大宮区のサイン整備」にかかわる提言書をまとめ、小島大宮区長に提出いたしました。

2015年の北陸新幹線開業、2017年の世界盆栽大会、2020年の東京オリンピックと、今後より多くの国内外の来街者を迎えることが予想される大宮区が、「わかりやすく、おもてなしのあるまち」となることを区民会議委員一同望んでいます。

(区民会議会長 風間裕子)

「大宮区のサイン整備にかかわる提言」については、こちらをご覧ください。

さいたま市大宮区ホームページ▶区政について▶区民会議▶大宮区区民会議からの提言と市の対応状況等



7月15日の会議終了後、区長に提出



## 「地域資源が大切にされ、生かされているまち」を検討しています。

「大宮区のサイン整備」にかかわる提言書について、区民会議委員が熱い気持ちを持って仕上げることができ、ほっとしているところです。現在は、提言テーマ②について、地域資源の宝モノ・問題モノの検討をはじめています。大宮区の重要な地域資源である大宮公園、氷川神社、鉄道に関し、グループ討議の中で各委員の熱い思いを出し合っています。

東日本の玄関口である大宮駅や氷川参道、大宮公園の活用など、鉄道のまち大宮・氷川神社のあるまち大宮を強く打ち出してほしいといった意見があり、大宮の歴史を学びながら、多くの検討材料をもとに会議を行っています。

今後、提言項目の絞り込み、さいたま市や先進事例都市の状況を調査しながら、提言の方向性の検討を一致協力しまとめ上げる予定です。

(区民会議副会長 花保淳一)



## 氷川神社と大宮公園



氷川神社とそれに続く大宮公園は、その長い歴史を象徴する大木、池とともに、市民に憩いと自然の喜びを与える場所となっています。長い歴史の中で、受け継がれてきた人間の絆が木々の空間に感じられ、自分もまたその歴史の中の延長のど

こかを埋め、この先に続くのかと、生命の悠久の歴史を想像します。

また、氷川神社に伝承する四季折々の行事は昔の人たちの生活を連想させ、歴史の重さを伝えてくれます。たとえば、お月見や節分に奉納する舞を観ていると、何百年前の空間に自然に移行でき、その衣装の色の美しさにも素朴に心を奪われます。

大宮公園を慕う者にとって、春には萌えいずる芽の柔らかな緑、深緑、その陰に落ちて行く夕日、百千鳥の鳴き声が梅や桜に加えて楽しみです。夏は水辺に息するカメたちの日向ぼっこ、鶉が狩りをする姿、熟するにつれて色を変える桑の実、生まれたばかりの蒼いネズミモチの小さな実など、公園のどこを歩いても心躍る光景が展開します。秋には紅葉、ハハソの実が池に落ちる音、木々を包み落ち行く夕日の色に息をのみます。冬は、張り詰めた樹木の幹、地面に描かれる氷や霜のアート、ヒマラヤ杉のコーンの緑、と公園の存在があるだけで、市民の生活が一年中、豊かで健康的になっています。

「公園の父」ともいわれる本多静六博士のデザインによる大宮公園で、日本の歴史を体感するのも、情趣があると思います。

(区民会議委員 平間保枝)



▲氷川神社境内での観月雅楽演奏会  
(写真提供：武蔵一宮氷川神社)



## ～大宮二十景わくわくコーナー～ 第8弾



## ソニックシティと鐘塚公園

大宮駅西口のデッキを歩くと特徴的な建物が見えてきます。これが大宮が誇る国際会議場やホール、パレスホテル大宮から成るソニックシティです。この施設は1988年6月に完成し、当時は埼玉県で一番高い施設でした。

ソニックシティという名前は区民には根付いた名称ですがこの由来についてはあまり知られていません。実は「埼玉」(Saitama)「大宮市」(Omiya)「日本生命」(Nihon-seimei)「産業」(Industry)「国際」(International)、「文化」(Culture)「コンベンション」(Convention)の頭文字をとって命名されており、産官連携の象徴の建物なのです。

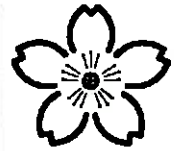
隣接する鐘塚公園は区民の憩いの場として親しまれています。毎年鐘塚公園を中心に開催される「大宮区民ふれあいフェア」は、今年は10月25日(土)に開催され、また、カーフリーデーといった、自転車のまちさいたま市らしいイベントも鐘塚公園を中心に行われています。

鐘塚公園から見上げるソニックシティの風景は大宮の象徴のひとつです。ぜひ訪れてみてはいかがでしょうか？

(区民会議委員 石田優蔵)

# 大宮区市民活動

## ネットワークだより



大宮区の花 さくら

第6号

活動場所って  
どんなところ!!

大宮区市民活動ネットワーク登録団体は、区内を中心に、歴史や文化、福祉、青少年の育成などさまざまな活動を行っています。

第6号では、6団体の活動内容や活動場所についてご紹介しますので、興味のある方は、お気軽に連絡・参加してみてください。

ほっと・おおみや  
ケアラズカフェ「だん・だん」



活動場所：ネット21大宮  
大宮区桜木町 2-370 興陽ビル 2F  
活動日時：毎週水曜日 10時～13時

### 大宮学事始

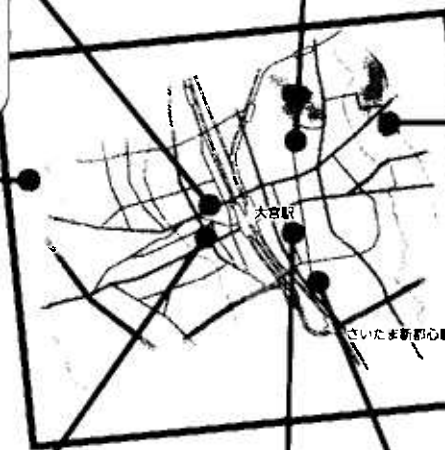
活動場所：高鼻コミュニティセンター  
活動日時：毎月1回(最終日曜日13時30分から)  
「元気で学ぼう!氷川塾」という講座を開催しています。大宮を中心とした歴史や文化をテーマに、素晴らしい講師をお招きして楽しく勉強しています。



さいたま冒険遊び場・たねの会・  
大宮プレーパーク実行委員会

活動場所：三橋総合公園プレーパーク  
開催日時：10月18日(土)  
10時～15時(雨天中止)

開催場所：三橋総合公園  
体育館裏ひろば  
※駐車場は台数に限りあり。  
バスをご利用下さい。



さいたま冒険遊び場・たねの会・  
大宮プレーパーク実行委員会

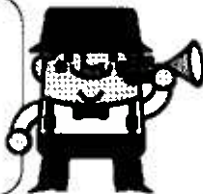
活動場所：大宮第三公園プレーパーク  
開催日時：11月23日(日)  
10時～15時(雨天中止)

開催場所：大宮第三公園みめまの森  
※駐車場あり67台



オリバパとトランペットが吹き隊

活動場所：シーノ大宮センタープラザ  
10階多目的ホール  
月2回(日曜日の午前)を中心に練習しています。  
楽器をお持ちの方、是非見学にお越しください。



お菓子工房 CoCo

活動場所：大宮区吉敷町 3-29  
作業日・販売日：火・金 10時～16時  
クッキー作りを通して若者の  
自立を応援する団体です。



みんなの紙芝居おおみや～はじまり・はじまり

活動場所：区内全域  
小さな子供達からお年寄りまで、幅広い世  
代の皆様を対象にボランティアで紙芝居を  
しています。保育園・幼稚園・小学校の行事・  
学童クラブ・高齢者福祉施設での行事など、  
お気軽にご相談ください。



ほっと・おおみや  
ケアラズカフェ「だん・だん」

活動場所：埼玉福祉専門学校 第2校舎  
大宮区仲町 3-42  
活動日時：毎月第2・4金曜日  
10時～13時

介護をしている人が主人公になれる地域のたまり場です。不安や  
悩み、想いを話したり、相談したり、ゆったり寛げるところです。



※各団体の活動内容や連絡先、参加者の声などについては、次頁をご覧ください。

大宮区市民活動ネットワークホームページ 大宮区市民活動ネットワーク 検索

●オリハハとトランペットが吹き隊

世代を問わず、気軽にトランペットに扱い、音楽に触れ合うことを通じて、地域住民同士のコミュニケーションをはかり、地域の音楽の輪を広げることを目的に活動しています。年2回の発表会、地域活動への積極的な参加、福祉施設への慰問演奏、初心者向け教室を開催しています。

《初心者のためのトランペット講座》(中高年大歓迎)

講座：平成27年2月1日(日)・15日(日)  
3月1日(日)・8日(日)

プラザイースト

発表会：平成27年3月14日(土)

市民会館おおみや小ホール

参加費：3,000円 定員：40名

【問合せ】<http://www7.atwiki.jp/trumpet/>

事務局(渡辺)：090-6158-6854



●大宮学事始

講演会参加者の声

「充実した内容でした。暦・運勢学は関心のある内容のためにになりました」「これからブームになる盆栽のことをしっかり勉強できそうです」「目からウロコ！おもしろい!」「氷川神社や中山道と大宮宿の歴史を、もっとみんなに知ってほしい」「長く大宮に住んでいても知らないことをたくさん教えてもらいました。知人に自慢したいです」「ますます大宮に愛着が強くなった!」

老若男女たくさんの方が受講されています。

【問合せ】横内：090-4138-8033



●お菓子工房 CoCo

住宅地の一角でクッキーやマフィンを手作りしています。軽度の障がいや引きこもりといった課題を抱えた若者の社会参加の第一歩を手助けする場所です。一緒にお菓子を作るメンバーならびに、お手伝いをしてくれるボランティアを随時募集集中です。



参加者の声

「どんなとこだらう?と顔を出し、とりあえず、と通い始めたら3年が経ちました。皆優しく、良い経験と時間を過ごせます。」

【問合せ】立花：048-641-8940



●ほっと・おおみや ケアースカフェ「だん・だん」

お客さまの声

「今日は、家にいるのが辛くて朝一番に来てしまいました。一人ひとり違う悩みやつらさがあり、わかって欲しいと思っても伝わらない時もあります。でも、ここがあるとほっとします。」「毎月出席するのを楽しみにしています。この場でしか話せない介護の苦しみ、悩みなど吐き出せる幸せを感じています。」「スタッフの方々の温かい笑顔と対応にほっとします。自由に話せる出来る雰囲気でのこのような場所が地域にたくさんあると良いと思います。」

介護で疲れたら、悩んだら、悔しかったら、お気軽に立ち寄ってみてください。

【問合せ】さいたまNPOセンター：048-811-1666



●みんなの紙芝居おおみや～はしまり・はしまり

月に一度、自治会館や大宮区役所の多目的室を借りて、定例で集まり、活動内容を話し合ったり、紙芝居の口演練習をしたりしながら、会員同士で楽しくレベルアップに努力しています。

将来は公民館や図書館等で定期的に紙芝居の口演をやりたいと考えています。話好きな方は、どなたでも大丈夫ですので、気軽に楽しみませんか。

参加者の声

「懐かしくて、幼少の頃に戻ったみたい。」

「昔は、何銭って払ったんだよなあ。」

「拍子木の音が懐かしいね。」

「楽しかった。」

このような声があがり、皆さん楽しみに待っています。ぜひ、またいらしてください。

【問合せ】浅見：048-643-4082



●さいたま冒険遊び場・たねの会・大宮フリースペース実行委員会

穴掘り、どろんこ、おえかき、秘密基地づくり…。ロープ、ダンボール、絵の具などがあるよ。「やってみよう」「たのしい」をみつけて、好きなように遊んじゃおう!赤ちゃん、幼児、小学生、中学生…誰でも可。いつ来ていつ帰ってもOK。参加費無料・申し込みはいりません。汚れてもいい服で来てね。

参加者の声

「異年齢の子との接触があつてよかった。誰でも入れるのはウレシイ。」「子ども同士は知らない子でもすぐに仲良くなれ、新しい遊びを考えていく。見ていてとてもほほえましく、うれしい気持ちになりました。」

詳しくは、たねの会HPをご覧ください。

<http://saitamaplaypark.web.fc2.com/>

【問合せ】矢野：090-3510-5446



大宮区市民活動ネットワーク登録団体

サルート・アミーゴ、さいたま市交通安全保護者の会(母の会)、シニアライフ研究会、NPO法人さりをひろば大宮ネットワークセンター、さいたま大宮地区保護司会大宮支部、大宮区スポーツ振興会、会食ボランティア花みずき、特定非営利活動法人生涯学習コーディネイト協会、織の音手織り研究会、大宮郷土史研究会、せせらぎコンサート市民企画委員会、特定非営利活動法人大宮演劇鑑賞会、宮美連、さいたま新都心お地藏祭り実行委員会、三橋コミュニティ、ザッキー&メグマンとサックスが吹き隊、大宮歴史文化懇話会、ICTサロンおおみや、Omiya Network、大宮混声合唱団、大宮の魅力発掘プロジェクト、洋彩の会、大宮観光ボランティアガイド会、シニア・チア・ダンスチーム「スパーキーズ」、サウンドハート、家庭倫理の会大宮、地域ITパンコンボランティア会

全33団体(今号で紹介の6団体を含む)

編集：大宮区区民会議・大宮区市民活動ネットワーク

発行：大宮区コミュニティ課 電話：048-646-3020 FAX：048-646-3161

この広報紙は、56,000部作成し、1部当たりの印刷経費は7円です。

# 区民会議だより

## 第6期大宮区区民会議を振り返って

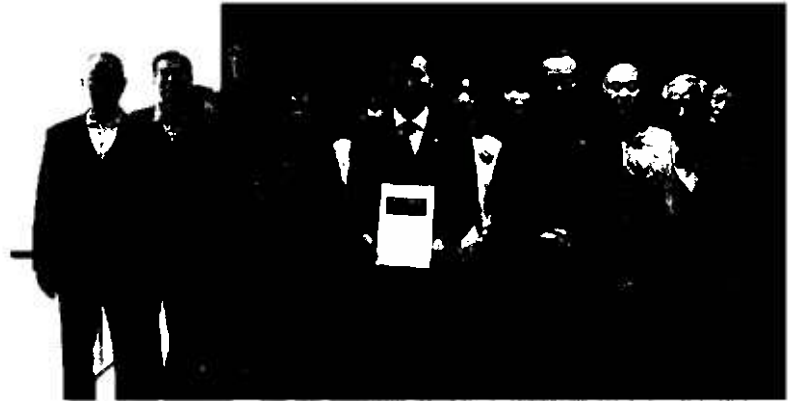
第6期大宮区区民会議では、区長からの「地域資源を活用したまちの活性化」というテーマに基づき、おもてなしのあるまちづくりを目指した検討を2年間行ってきました。

### 「大宮駅の魅力向上に向けた提言書」を提出しました

2月の区民会議にて、「大宮駅の魅力向上に向けた提言書」を小島大宮区長に提出しました。大宮駅への現地視察や先進事例視察などを行いながら、グループワークの中で委員同士さまざまな意見を出し合いました。

限られた時間ではありましたが、大宮駅を取り囲む「鉄道のまち」大宮区が、訪れた人にも、住んでいる人にも、心地良い空間であるように、そして、駅から地域商業施設、商店街へと人の流れが出来るように、アイデアを出し合いました。

これからさらに発展していく大宮区のまちづくりに、大宮区区民会議からの提言内容が反映していくことを区民会議委員一同望んでいます。委員のみなさま、2年間ありがとうございました。（区民会議会長 風間裕子）



2月16日の区民会議にて、区長に提出

## 提言書作成に向けた品川駅・東京駅・上野駅バス視察

区民会議では「地域資源が大切にされ、生かされているまち」の提言テーマに沿って、氷川神社・大宮公園・鉄道のまちという重要な資源を生かすため、玄関口である大宮駅をもっとおもてなしのある駅にしたいという思いに至り、10月20日に先進事例を視察いたしました。

まず、品川駅、海が近いこともあり、海をイメージさせる開放的で明るい駅構内で、駅前広場も広く、人の流れと自転車や車の流れを分け、スムーズな往来ができました。

次に東京駅は歴史を感じさせる重厚な丸の内口、近代的な八重洲口と対照的な駅舎でした。案内板や地下街もわかりやすく、とてもきれいでした。昼食も東京駅付近でいただきましたが、たくさんのお店がありました。

上野駅は大宮駅と似ている部分がたくさんあり、整備されている部分とこれから取り掛かる部分が残されていました。

乗客数が多い駅になると、なかなか大改装は難しいと思います。しかし、訪れた方が迷うことなく、また、子どもからお年寄りまでいろいろな世代の方が不便なく利用できる大宮区が誇れる大宮駅を目指して提言書を作成いたしました。

(区民会議委員 横山千恵子)





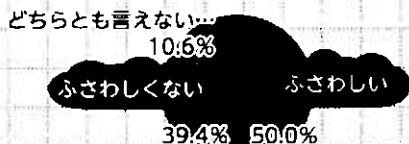
# 「2014 大宮区民ふれあいフェア」にて 大宮駅の魅力向上についてアンケート調査を行いました



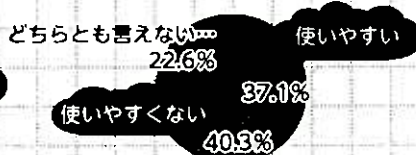
10月25日、さわやかな秋晴れの中、ソニックシティ・鐘塚公園などで「2014 大宮区民ふれあいフェア」が開催されました。展示会場では、文化・商業・工業など、さまざまなジャンルのブースが設けられ、多くの家族・人々が訪れ、大変な賑わいの中、区民会議のブースでは来場者に「大宮駅の魅力向上」の提言に向けたアンケートをお願いいたしました。

現在の大宮駅について

## ①鉄道のまち大宮に「ふさわしいか」

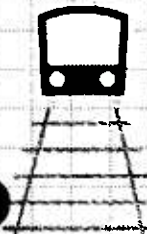


## ②大宮駅は使いやすい駅か



大宮駅の魅力向上について

## ①大宮駅の魅力向上のための必要な取組み



## 区民会議では

東日本の玄関口である「大宮駅の魅力向上」に向け、駅舎のデザインやハードの整備の検討のために品川駅・東京駅・上野駅などの視察を行いながら検討を進めてきました。

日本を含め世界には歴史があり、すばらしい駅が数多くあります。大宮駅の歴史を踏まえ、将来を見据えた素晴らしい駅にしていきたいと望んでおります。  
(区民会議副会長 花保淳一)

## 地域資源取材コーナー 4 「開業 130 周年を迎えた JR 大宮駅に寄せて」

明治18年3月(1885年)開業の大宮駅は、今年130周年を迎えた。

日本初の鉄道が開通して11年目の明治16年当時、埼玉県下には浦和、上尾、鴻巣の3駅しかなく、中山道の宿場町として栄えた大宮は素通りだった。

商工業の発展には駅の開業が不可欠だと考えた地元名士たちは、大宮に駅誘致の請願を繰り返し、後に大宮町長となる白井助七翁の私有地無償提供等、尽力が実り大宮駅開設を達成。

当時の国鉄は、全国12市町に「鉄道のまち」を認定しており、大宮は関東で唯一「鉄道のまち」の認定を受け、これが今に伝わる「鉄道のまち大宮」の由来と聞く。

明治27年、鉄道資材工場である「大宮工場(ここでD51蒸気機関車や当時の国鉄が初めて導入した電気機関車を製造)」が建てられたことに伴い、人口増、消費増を呼んで大宮は活気に溢れるまちとなった。

現在の大宮駅(JR、東武、新都市交通の3社)の乗降者数は凡そ「67万人/1日」で、北陸、北海道新幹線の開業や上野東京ラインの開通による東京駅延伸等あって利便性は更に高まる。

大宮駅開業38年目には、関東大震災により大宮駅で24名もの尊い命が失われた歴史を振り返ると、近い将来起きると警告されている首都直下地震に備えての大宮駅、地元、行政一体の防災対策協議会(大宮駅周辺帰宅困難者対策)が機能し始めたことは心強い。

隣接する鉄道博物館は、子どもたちや鉄道ファンの人気を呼び、開館8年目で700万人を超える入場者数

を数え、平成29年秋には新館増設も具体化しており、新たな大宮の観光資源となった。

この度、大宮区区民会議では、地域資源が大切にされ、生かされているまちをテーマにした「大宮駅の魅力向上とまちの活性化策」を区長に提言した。

こうした大宮区、大宮区区民会議の大宮駅に関する取組みを踏まえた「大宮駅とまち」に寄せる大宮駅長の熱い想いをお伺いしたのでご披露します。

「まちの発展は、大宮駅の発展であり、大宮駅は地域との連携を強め、住んでよし・訪れてよしの【鉄道のまち大宮ブランド】を振興し、未来を託す子どもたちに光が当たる風土作りに協賛したい」と。

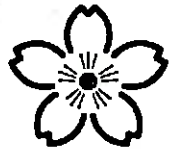
最後にJR大宮駅280名職員各位が先人の敷いたレールの歴史130年と、これまでの「つなぐ駅」から「集い・賑わいのある駅」にすべく励んでもらいたいと祈念しつつ取材を終えた。(区民会議委員 渡辺栄雄)



ケヤキをイメージした大宮駅インフォメーションセンター

# 大宮区市民活動

## ネットワークだより

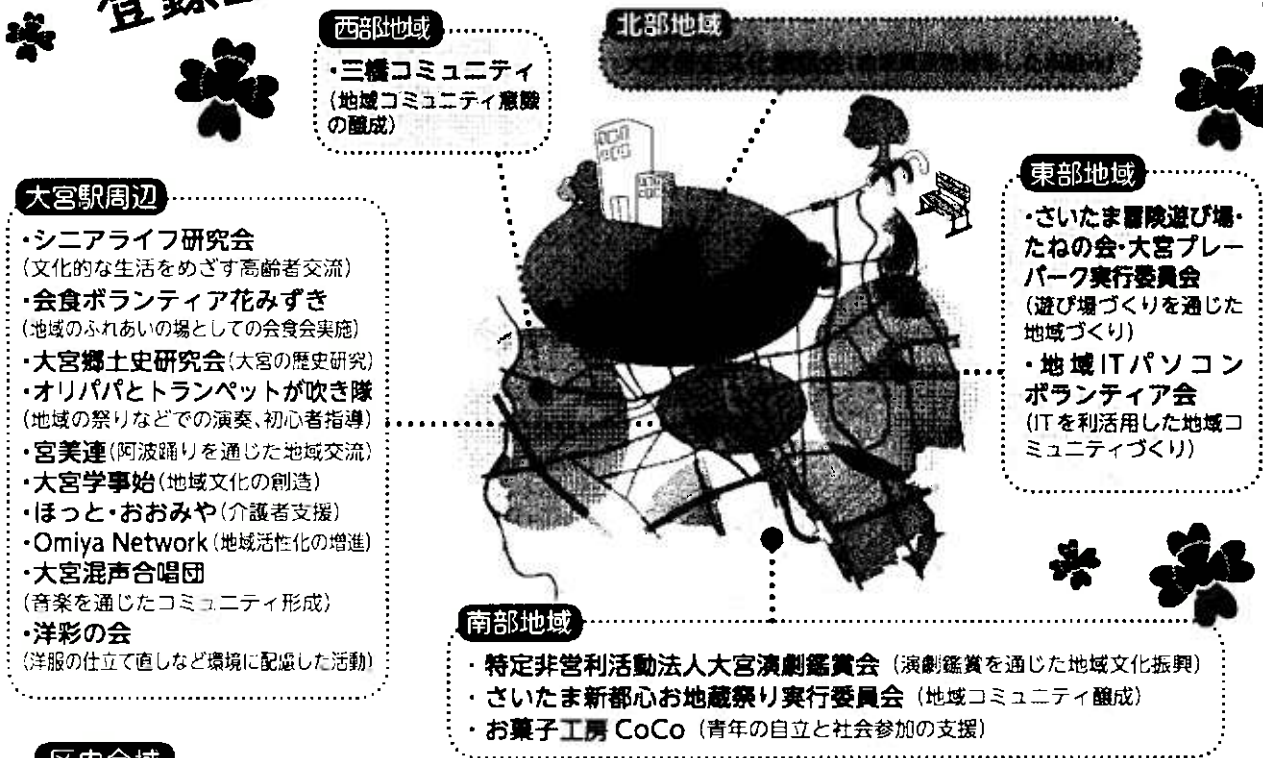


大宮区の花 さくら

第7号

### 「大宮区市民活動ネットワーク」 登録団体を紹介します！

「大宮区市民活動ネットワーク」は、大宮区の魅力あるまちづくりを推進しているさまざまな団体から構成されています。第7号では、全33団体を活動地域ごとに紹介します。



#### 区内全域

- ・サルート・アミーコ (参加型コンサート開催)
- ・さいたま市交通安全保護者の会(母の会) (子どもの交通安全及び交通安全教育の推進)
- ・NPO法人さをりひろば大宮ネットワークセンター (障害者や高齢者などの社会参加・生活向上支援)
- ・さいたま大宮地区保護司会大宮支部 (社会を明るくする運動)
- ・大宮区スポーツ振興会 (地域スポーツ活動の普及)
- ・特定非営利活動法人生涯学習コーディネート協会 (シニアや障害者などを対象にパソコンを活用した活動)
- ・織の音手織り研究会 (福祉と日本伝統文化の継承)
- ・せせらぎコンサート市民企画委員会 (市民が育てる野外コンサートの主催)
- ・ザッキー&メグムンとサク스가吹き隊 (音楽を通じた地域コミュニティ醸成)
- ・ICTサロン大宮 (情報通信技術を活用した地域交流)
- ・大宮の魅力発掘プロジェクト (大宮の魅力を発掘し、地域発展の寄与)
- ・みんなの紙芝居おおみや〜はじまり はじまり (小学校や老人福祉施設での紙芝居口演)
- ・大宮観光ボランティアガイド会 (観光ガイド活動を通じたまちづくりへの貢献)
- ・シニア・チャ・ダンスチーム“スパークーズ” (チャダンスを通じたシニア世代の支援)
- ・サウンドハート (音楽のあるまちづくりを提案し、コンサート開催)
- ・家庭倫理の会大宮 (和やかな家庭づくりなど地域交流活動)

※ ( ) カッコ内は団体の活動内容です。登録団体の詳細などについては、区HPをご覧ください

大宮区市民活動ネットワークホームページ

大宮区市民活動ネットワーク

検索

さいたま市交通安全保護者の会(母の会)

母の会は、昭和61年に「大宮市交通安全母の会」として発足し、幼児、園児、児童、生徒、高齢者の交通安全を図るため、交通安全意識の高揚に努め、家庭での交通安全の担い手や推進者となることを目的としています。

また、関係団体との密接な連携による交通安全思想を普及することにより、交通事故をなくし明るい平和な街づくりに寄与できるように活動しています。年に数回開催される全国交通安全運動や、月一回開催される街頭キャンペーン等の啓発活動にも参加しています。



さいたま新都心お地蔵まつり実行委員会

「お地蔵まつり」は、毎年10月15日(日)に開催されています。  
 【第九回さいたま新都心お地蔵まつり】  
 場所：さいたま新都心公園広場  
 日時：平成27年10月15日(日)  
 10時～16時(雨天決行)  
 ●お地蔵さまの御披露  
 ●お地蔵さまの御披露  
 ●お地蔵さまの御披露  
 ●お地蔵さまの御披露  
 ●お地蔵さまの御披露



大宮学事始

「学んで元気!水川塾」講座を毎月最終日曜日の午後開催しています。  
 これまでの主な講座  
 ●水川神社と大宮おどり ●100のモノが語る「大宮」  
 ●新聞社のうらおもて ●平将門のすべて  
 ●年表から見る昭和30～40年代の大宮  
 ●弥生時代から古墳時代にかけての大宮  
 ●江戸時代の寄場町・大宮宿と中山道  
 ●盆鼓の物語・大宮盆鼓村の歩みと特色  
 ●千支と運動  
 講師は、水川神社権禰宣・学芸員・新聞記者・歴史研究家・大学准教授と、多方面の先生方をお招きし、楽しく学習しています。  
 これからもみなさんの興味のある講座をどんどん開催します。  
 【問合せ】 横内：090-4138-8033



お菓子工房CoCo

「お菓子工房CoCo」では、障がいがあったり、引きこもりの若者が工房でクッキーを作っています。クッキーは、さまざまなイベントに出店して販売しています。お客様に買っていただいたり、「美味しかったよ」と声をかけていただくと嬉しくなります。  
 社会と関わりを持たないと、人と交流を持つ機会は少なくなってしまいます。販売によって顔見知りの人が増え、世界が広がっていくことがCoCoの財産なのだと感じています。  
 【作業日・販売日】  
 火・金 10時～16時  
 【問合せ】立花：048-641-8940



介護者支援 ほっと♡おおみや

介護をしているあなたへ  
 くつろげる空間で介護の不安や悩みを話してみませんか?  
 ケアラーズカフェ だん・だん  
 ●西口だん・だん  
 毎週水曜日 10時～13時  
 ●東口だん・だん  
 毎月第2第4金曜 10時～13時  
 【問合せ】さいたまNPOセンター：048-811-1666  
<http://dandanoomiya.jimdo.com>



洋彩の会

「物を大切に」をメインテーマに、日本の伝統の着物を洋服に直している会です。日本の気候風土には着物の生地が一番適しています。祖母・母の自慢の高価な着物をタンスの奥深く、空気に触れず、「宝のもちくされ」にならないよう、コツコツと創意工夫しながら着心地よい自分に一番合った洋服へと、ひとりひとりが努力している会です。  
 洋服は自分に一番近い文化です。自分の人生を楽しむのも自分です。是非、楽しい輪の中に入りませんか。  
 【問合せ】若生：048-642-6740



家庭倫理の会大宮

こんな事やります こんな事やっています  
 ●4月13日(月)～19日(日) 文化展(大宮図書館)  
 ●5月9日(土) 講演会(ソニックシティ小ホール)  
 【問合せ】大久保久枝：048-663-1527



大宮区市民活動ネットワークに登録しませんか  
 大宮区では、区の魅力あるまちづくりを推進する市民活動団体を支援するため、市民活動ネットワークに登録する団体を募集しています。  
 《5つの支援を行っています》  
 (1)団体の会議等で、区役所内の多目的室を使用できます。  
 (2)団体が会議等で使用する次の物品の貸与が受けられます。  
 ・ラミネーター、プロジェクター、スクリーン  
 (3)団体の事業をPRします。  
 ・区ホームページでの団体の活動紹介  
 ・区情報公開コーナーでの団体パンフレット等の配架  
 (4)団体の公益的な事業に対する補助制度があります。  
 (5)登録団体の交流の機会があります。  
 ・年に数回開催される交流会への参加

編集：大宮区区民会議・大宮区市民活動ネットワーク  
 発行：大宮区コミュニティ課 電話：048-646-3020 FAX：048-646-3161

この広報紙は、56,000部作成し、1部当たりの印刷経費は7円です。

# 区民会議だより

## 第7期 大宮区区民会議スタート

第7期 大宮区区民会議 平成27年度まちづくりテーマ

- ①「駅を核とした歴史と文化 魅力いっぱいのまちづくり」
- ②「大宮の場を育てる」



平成27年4月、委員21名（区長推薦2名、公募5名、各種団体9名、市民活動ネットワーク5名）による第7期大宮区区民会議がスタートしました。

第7期大宮区区民会議は、これまでとは少し異なり、区民会議として大宮をもっとよいまちへという視点でテーマを絞り、現状と課題を把握し、その解決策を成果として今年度中に区長に提出するという進め方でスタートしました。

第1回の会議から、全委員が大宮愛に燃え熱心に検討を重ねた結果、今年度のテーマを

- ①「駅を核とした歴史と文化 魅力いっぱいのまちづくり」
- ②「大宮の場を育てる」

に絞りました。

今年度下半期は、自分達で決めたこのテーマに関する現状と課題を把握するとともに、解決策を討議し、今年度末の成果発表に向け検討を進めてまいります。

（区民会議副会長 池上明彦）



## ごあいさつ

第7期大宮区区民会議会長 花俣淳一



第7期区民会議がはじまり前半年がたちました。大宮をもっとよくしたい、と願う委員、今日までいろいろな分野で活躍してきた委員、そして第6期区民会議から引き続き参加している5人の委員、計21人の区民会議委員です。ほぼ新しいメンバーでこれから2年間、協議いたします。

第6期では区長の提言テーマにより「大宮区のサイン整備」「風格ある大宮駅の創造と魅力の向上」の2つの提言を区長に提出いたしました。

第7期では、「こんな大宮にしたい」「もっと良い街へ」大宮の未来に向けての協議を重ね区政への反映を期して、2つのテーマに絞り込みました。

これからの協議テーマと第6期区民会議から第7期区民会議に対する提案をふくめ、協議しております。

区長マニフェストに現され「区の将来像」としてとらえられている、「うるおいのある高度な生活基盤と氷川の杜の緑と文化が調和するまち」に向け、「東日本の玄関としてふさわしい利便性、機能性を兼ね備えた大宮」、住んで良し、訪れて良い、ずっと住み続けたい街にさらに近づくために区民会議委員一同、協議を重ねたいと思っております。



大宮区民に愛される「大宮アルディージャ」を紹介したいと思います。

1969年「電電埼玉サッカーチーム」を結成し、大宮公園サッカー場をホームグラウンドに産声を上げました。その後、「大宮にJリーグを呼ぼう」の会が発足され、大宮駅前などで署名運動をして、「NTT 関東サッカー部」を誘致し、大宮に念願のJリーグチームが誕生。1998年、チーム名を「大宮アルディージャ」として参加することに成りました。

クラブの名前は、一般公募で地元大宮のマスコットの存在の「リス」をモチーフに名づけられました。この「アルディージャ（スペイン語でリス）」という名前には「地域の皆さまに愛され、地域に密着した存在となる」という願いが込められたとの事です。

1999年からJ2に参戦し好成績を上げ、2005年ついにJ1昇格を果たされました。現在はクラブビジョンを「未来を、ともに。、とし「地域の未来」「クラブの未来」「チームの未来」を大きな柱に運営されています。

- 「街と、ともに」・・・地域振興活動
- 「子供たちと、ともに」・・・育成・普及活動
- 「企業と、ともに」・・・地元企業の活性化
- 「社会と、ともに」・・・社会貢献活動

上記4項目はクラブとして大事にしているホームタウン活動の柱で、地域住民との絆を大切に、愛されるクラブを目標に活動しています。

私も、夫婦で1999年から年間指定席を購入し、観戦していましたが、当初は応援団の数が2～3団体あり、思い思いに応援していて何か違和感を感じていました。その後J1に昇格したときには、応援団も一つに統合され素晴らしい応援をしていると思います。

「NACK5 スタジアム大宮」（旧大宮サッカー場）は、ピッチに近く他のサッカー場とは違って、選手間の会話も聞こえ、迫力のある試合を観戦できます。このような地元の競技場を大切にしたいと思います。

残念なことに2015年J2に降格してしまいましたが、8月23日現在2位に勝点14差をつけ首位をキープしております。この「区民会議だより」第25号発行は10月予定ですが、このまま独走を維持し、J1昇格が決まっていることを望みます。

(区民会議委員 齋藤泰雄)



大宮アルディージャ協力による大宮区少年・少女サッカー教室



©1998,2007 N.O.ARDJA



NACK5スタジアム大宮応援風景

## 大宮二十景わくわくコーナー 第9弾

## 大栄橋と鉄道のある風景

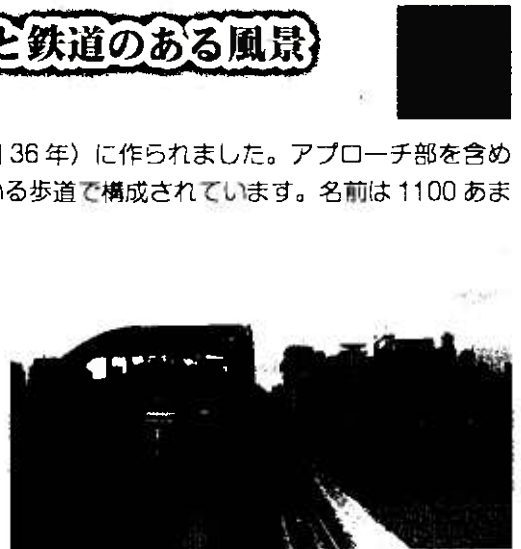
大栄橋は大宮区の宮町と桜木町を結ぶ陸橋です。

この橋は、市街地の東西交通の不便さを解消するために1961年（昭和36年）に作られました。アプローチ部を含めて432メートルもの長さがあり、片側一車線の車道と両側に設置されている歩道で構成されています。名前は1100あまりの公募の中から決められ、「大宮が大きく栄えてほしい」という願いから「大栄橋」になりました。

大栄橋は大宮駅を挟んで区内東部と西部を結ぶ橋であるため、多くのドライバーが利用しています。また、大栄橋を西に下ったところにある大栄橋西交差点は土日祝日などに多くの買い物客で賑わいます。

大栄橋からの眺めは、南には大宮駅のプラットフォームや駅舎、北にはJR東日本大宮総合車両センターの工場があり鉄道ファンにとっては大変興味深いものでしょう。みなさんも一度、大栄橋からの光景をご覧ください。ぜひみてはいかがでしょうか。きっと、「鉄道のまち 大宮」を感じられることでしょう。

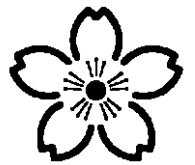
(区民会議委員 倉上智華)



大栄橋

# 大宮区市民活動

## ネットワークだより



大宮区の花 さくら

第8号

### 2015大宮区民ふれあいフェアに参加します

10月31日(土)に区民参加型のイベント「2015大宮区民ふれあいフェア」が鐘塚公園を中心に開催されます。

大宮区市民活動ネットワーク団体も参加し、フェアを盛り上げますので、ぜひ会場にお越しください。

#### ネットワーク参加団体・会場

フェアの開催時間は、10時～15時です。

##### 鐘塚公園

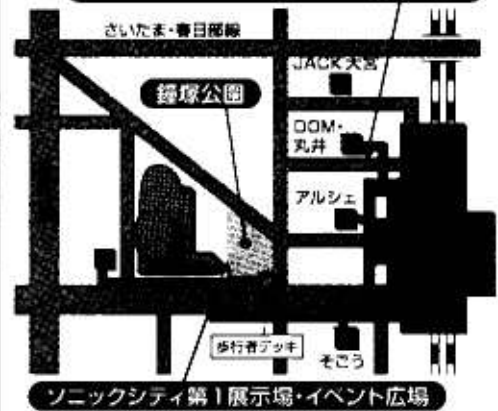
- ステージ発表
- 友好都市物産展
- ミニ新幹線 ほか

##### ネットワーク参加団体

- 《大宮区スポーツ振興会》
- 音遊び体験
- 《さいたま市交通安全保護者の会(母の会)》
- 紙芝居
- 《お菓子工房 CoCo》
- クッキー販売



##### DOMショッピングセンター2階ピロティ



ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

##### ソニックシティ第1展示場

- 市民活動紹介 ほか

- 《シニアライフ研究会》親子で音遊び
- 《大宮観光ボランティアガイド会》活動PR
- 《ほっと・おみや》ミニケアラースカフェ
- 《織の音手織り研究会》手織り製品展示
- 《さをりひろば大宮ネットワークセンター》さをり織り作品販売
- 《さいたま新都心お地蔵祭り実行委員会》活動PR



##### ソニックシティ イベント広場

- 子どもふれあいコーナー
- 似顔絵コーナー
- カレー、豚汁無料配布 ほか

##### ネットワーク参加団体

- 《会食ボランティア花みずき》
- カレーライス無料配布



##### DOMショッピングセンター2階ピロティ

- 大宮区民ふれあいコンサート

##### ネットワーク参加団体

- 《せせらぎコンサート市民企画委員会》
- 大宮区民ふれあいコンサート



大宮区市民活動ネットワークホームページ

大宮区市民活動ネットワーク

検索

# 登録団体紹介

## ● 大宮郷土史研究会

### 講演会「江戸期の織旗の魅力」

講師：北村勝史氏（織旗研究家）

時間：11月1日（日）  
14時30分～16時30分

場所：桜木公民館6階  
レクリエーションホール

定員：80名（満員になり次第メ切らせていただきます）

参加費：500円

五月の節句に鯉のぼりとともに掲げられる織旗——そこには厄除けや立身出世などの祈りが込められています。

今回は数多くの織旗を紹介していただき、その魅力に迫ります。

申込方法：往復ハガキに住所・名前・電話番号を明記し、〒330-0834 さいたま市大宮区天沼町2-24 多々良 茂 大宮区係まで

【問合せ】多々良：090-4842-5083



## ● 大宮学事始

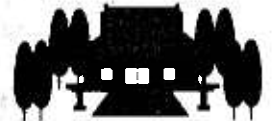
### ●新しい仲間を募集しております。

大宮の歴史や文化をテーマにした「元気で学ぼう！氷川塾」という講座を、毎月1回、高鼻コミュニティセンターで開催しています。

「大宮学事始」は設立して8年経ちました。その間、大宮区コミュニティ課をはじめ、鉄道博物館、大宮公園事務所、さいたま市、埼玉県、大宮図書館など、多くのご協力を得ながら、市民のための文化・歴史の発信に力を注いで参りました。

今後もいろいろな企画に挑戦してみたいと考えています。そのためには、新しい情熱が必要です。ぜひ一緒にやってみたい、という方は、私たちの会に参加して下さい。楽しくやりましょう。お待ちしております。

【問合せ】横内：090-4138-8033



## ● 介護者支援ほっとおみや

### ●ケアラズカフェ「だん・だん」でひとやすみませんか

ケアラズカフェとは、介護者のためのカフェです。

予約は不要、出入り自由、おしゃべり、時間潰しなどゆったりくつろげるところです。スタッフの笑顔あります。

参加費 100円（茶菓代）

●西口だん・だん 毎週水曜 10時～13時  
大宮区桜木町2-370 興陽ビル2階ネット21 大宮内  
大宮駅西口から徒歩3分

●東口だん・だん 毎月第2第4金曜 10時～13時  
大宮区仲町3-42 埼玉福祉専門学校第2校舎1階  
大宮駅東口から徒歩5分

【だん・だんホームページ】<http://dandanoomiya.jimbo.com/>

【問合せ】さいたま NPO センター

Tel 048-811-1666 e-mail office@sa-npo.org



## ● 大宮混声合唱団

### 第5回大宮混声合唱団15周年記念コンサート・夢玉手箱を開催します

日時：平成27年12月7日（月）13時30分

会場：さいたま市民会館おおみや 大ホール

定員：1,300名

参加費：無料

今回は誰もが知っているホームソングやフォスターの名曲、合唱名曲を演奏します。

ゲストのヴァイオリニスト・千葉純子さんの演奏もお楽しみください。ロビーではチャリティーも行っています。

【問合せ】

若生：048-642-6740



## ● 家庭倫理の会大宮

明朗（ほがらか） 愛和（なかよく） 喜働（よろこんではたらく）

以上の3つが会の活動目的であります。

親子・夫婦のあり方・家族・家庭がどうなってしまったのか、ぬくもりが見えない事件を報道で知らされると、胸が痛みます。

大自然の動きは人間ではどうしようもない事ですが、人が、家族が、地域社会の中で、和やかな家庭生活を過ごすにはどうすればよいのか。

私達の会は、この事について勉強しております。

【問合せ】  
大久保久枝：048-663-1527



## 大宮区市民活動ネットワークに登録しませんか

大宮区では、区の魅力あるまちづくりを推進する市民活動団体を支援するため、市民活動ネットワークに登録する団体を募集しています。

《5つの支援を行っています》

- (1) 団体の会議等で、区役所内の多目的室を使用できます。
- (2) 団体が会議等で使用する次の物品の貸与が受けられます。  
・ラミネーター、プロジェクター、スクリーン
- (3) 団体の事業をPRします。  
・区ホームページでの団体の活動紹介  
・区情報公開コーナーでの団体パンフレット等の配架
- (4) 団体の公益的な事業に対する補助制度があります。
- (5) 登録団体の交流の機会があります。  
・年に数回開催される交流会への参加



編集：大宮区区民会議・大宮区市民活動ネットワーク  
発行：大宮区役所コミュニティ課 電話：048-646-3020 FAX：048-646-3161

## 浦和区市民活動ネットワーク連絡会の状況

浦和区市民活動ネットワーク連絡会は、登録団体が相互協力のもと、地域課題を共に考え、活動を通して区民との絆を強め、浦和区をより魅力あるまちにすることを目的とし、区民と行政によるまちづくりに取り組んでいます。

その目的を達成するために次のことを行っています。

1. ネットワークの活動についての啓発・広報活動
2. ネットワークに登録する団体間の協力・交流・情報交換
3. 浦和区民会議との連携
4. その他浦和区の魅力あるまちづくりに寄与する活動

具体的には、

1. 浦和区市民活動ネットワークだより「わくわく浦和区」を発行。年2回(10・3月)  
10月発行予定の紙面では「区民と行政による協働のまちづくり」と題して、浦和区市民活動ネットワーク登録団体がまちづくりのために区政とともに活動をしている内容を紹介予定です。
2. 「わくわく浦和区フェスティバル」を年1回開催。  
作年度は2月19日に第7回目を開催し、のべ3100名のご来場いただきました。  
今年度は3月5日に開催予定です。  
このフェスティバルは、浦和区と登録団体が協働で開催し、企画、準備から当日の設営、後片付け、ごみの持ち帰りまですべて登録団体で行っています。  
このフェスティバルの目的は、登録団体の多彩な活動を区民の方に知っていただくとともに、地域課題を共に考え、絆を強くして、住みやすいまちづくりを共に考えることを目的として開催しています。
3. 浦和区区民会議委員への推薦  
登録団体は、活動中での区民の方の貴重なご意見を区政に生かすことを目的に浦和区から依頼を受けて、区民会議への推薦を行っています。今年度は7団体推薦いたしました。  
今後も区民会議との相互連携を強くして、区民のためによりよい区政が行われよう活動していきます。
4. 定例会議を開催(毎月1回)  
月1回定例会議を開催し、ネットワーク連絡会の役割や活動内容を協議し理解するとともに、行政にも参加していただき、ともに合意形成を図りながら地域課題の共有化を進めています。



平成 29 年 3 月 15 日

岩槻区市民活動ネットワーク登録団体 各位

岩槻区市民活動ネットワーク連絡会（通称「コミ連」）  
会長 栗原 保

29 年度 「岩槻区市民活動ネットワーク連絡会」 への加入のお誘い

桜の便りを感じる季節となりました。

日ごろから区内での積極的な活動に対しまして心から敬意を表します。

さて、当会は、岩槻区内に登録された市民活動団体の中から加盟を表明した団体で構成され、月 1 回の例会を開催することで、団体相互の連携をはじめ関係機関（区役所等）との情報共有を進め、岩槻のまちづくりに寄与することを目的としております。

新年度を迎えるにあたり「岩槻区市民活動ネットワーク登録団体（49 団体）」の方へ、ここに入会のご案内をさせていただきます。ご一緒に活動できますように切望しております。現在の加入団体（26 団体）や会の確認事項（裏面）を参考にご検討下さい。

| 特別活動      | 日 時              | 参 加 者                      | 主な内容                               |
|-----------|------------------|----------------------------|------------------------------------|
| 第 1 回 交流会 | 平成 28 年 6 月 29 日 | 区民会議×コミ連加入団体               | 区民会議委員から実践者へのヒアリング                 |
| 第 2 回 交流会 | 平成 29 年 1 月 27 日 | 区民会議×市民活動ネットワーク登録団体        | 分野ごとに分かれての意見交換<br>まちづくり補助金活用事例の発表  |
| 番外 交流会    | 平成 28 年夏         | トリエンナーレ・アーティスト<br>×コミ連加入団体 | アーティストとの交流・情報交換<br>作品作りの為の資材調達サポート |

2 29 年度の第 1 回例会（総会）を

平成 29 年 4 月 20 日（木）18 時 30 分～ 区役所 多目的室（3 階）

開催いたします。

<現在の加入団体一覧>

いわつき国際交流会日本語プラザ 特定非営利活動法人元荒川をきれいにする会 岩槻地方史研究会 岩槻市民協議会 コミュニケーションネットワーク岩槻 岩槻観光委員会 特定非営利活動法人地域伝統文化推進機構 岩槻ホテルの会 岩槻観光ボランティア・ガイド会 和土住宅中央用水をきれいにする会 岩槻特産品研究グループ 南平野ボランティア会 食生活改善推進員協議会岩槻支部 特定非営利活動法人岩槻まちづくり市民協議会 社団法人倫理研究所家庭倫理の会いわつき 岩槻ときめき文化の会 やまぶき道灌太鼓会 岩槻にぎやか文化の会 岩槻黒奴保存会 さいたま市岩槻区保健愛育会 NPO 法人ためぞうクラブ 417 コーポレーション 特定非営利活動法人親子ふれあい教育研究所 トラスト7 岩槻音楽文化連盟 生活サポートひなまち

（順不同 平成 29 年 3 月 15 日現在）

(参考)

「岩槻区市民活動ネットワーク連絡会」 確認事項

- 名称： 名称を岩槻区市民活動ネットワーク（通称「コミ連」）連絡会とする。
- 目的： さまざまな分野で活動する団体が、意見や情報を交換することによってコミュニティの輪を広げ、連携・協力し、まちづくりに寄与する。
- 構成： 岩槻区市民活動ネットワークに登録する団体のうち、当会への参加を希望する団体をもって構成する。  
（本会への入退会は自由で、それぞれの団体の自主性に任せる）
- 活動： 必要に応じ会合を開催し、率直な意見交換をする。活動紹介や情報交換することによって資質の向上を図る。
- 役員： 会長、副会長、会計それぞれ1名を置き、事務局とする。  
任期を2年とし、再任は妨げない。会長・副会長は同時に任期を終えない。
- 経費の徴収： 1団体当たり、年1000円を徴収する。年度途中入会の場合も、入会時に1000円徴収する。  
尚、主たる団体長が2つ以上の団体の長を兼ねるときは、一つの団体で済ますことができる。  
ただし、その場合、通知は1通となる。議事録作成などに要する費用を、徴収した経費で賄う。  
（封筒、切手、用紙、PCインク代など）  
退会した場合、返金はしない。
- 収支 報告： 年1回、会計報告をする。（会計年度は4月1日～3月31日）
- 確認： 確認事項については、会合に出席している団体で審議確認する。決議は行わない。定足数は設けない。
- その他： ここに定めない事項については、その都度審議をした上で定める。

※岩槻コミュニティ活動連絡会は自発的な活動団体。ゆるやかなつながりで活動を継続していけるよう、あえて規約ではなく確認事項とした。

付則 2008年4月28日 確認事項を文書化  
2012年5月25日 名称等一部見直し